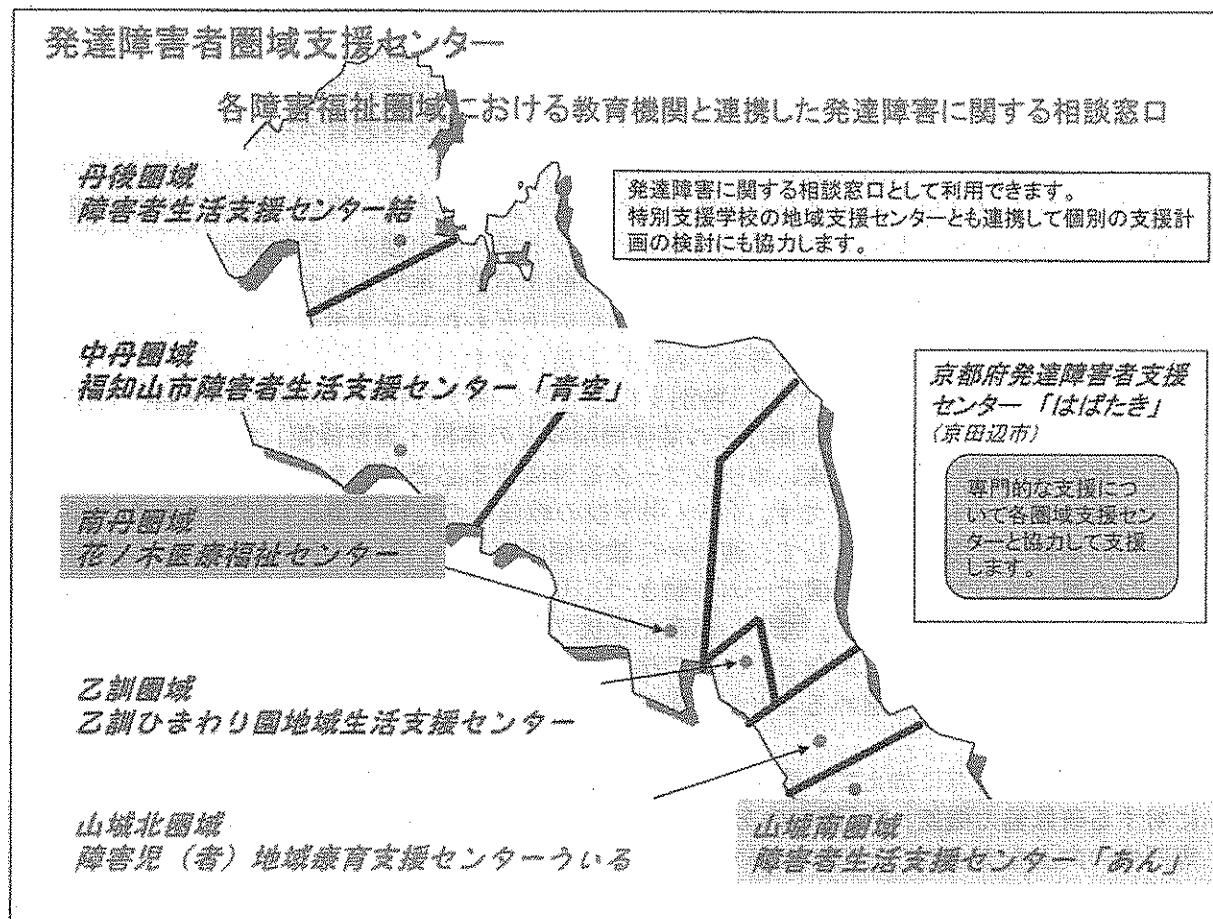


第1部

学校、地域支援センター、関係機関のネットワーク

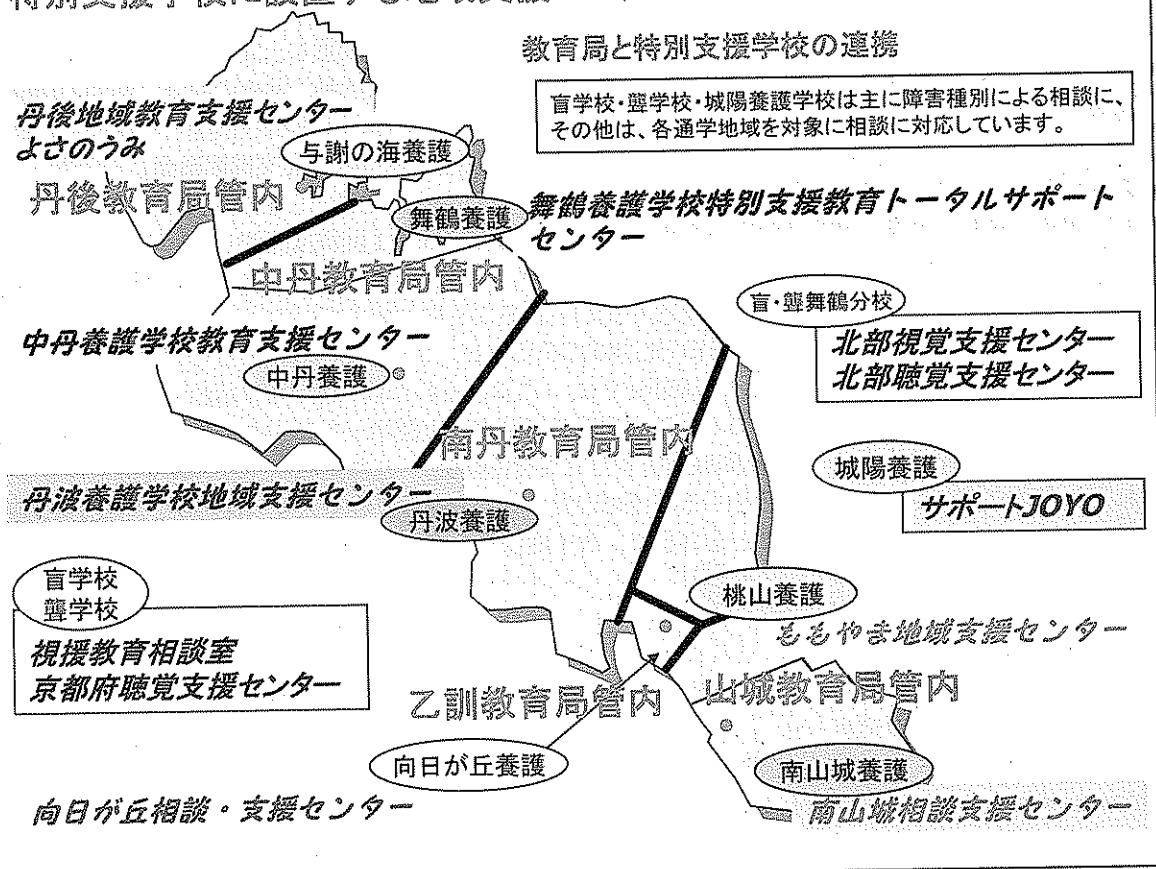


平成19年10月に京都府発達障害者支援センター「はばたき」及び6つの圏域支援センターが開設されました。

各特別支援学校の地域支援センターとも密接なネットワークを形成し、就学前から就学へのスムーズな移行や、卒業後の支援を進めます。

各特別支援学校に設置する地域支援センター

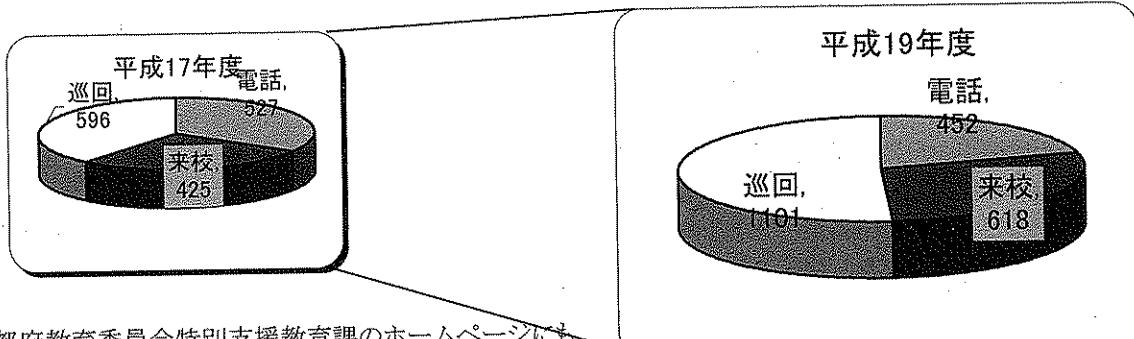
教育局と特別支援学校の連携



平成19年4月に各府立特別支援学校に地域支援センターを設置しました。

関係機関や専門性を持つ小中学校の教員を含んだ巡回相談チームを設置し、教育局と連携して、チームを学校に派遣するほか、支援地域特別支援連携協議会の運営、公開講座の開催や研修支援など、地域の特別支援教育のセンターとしての動きを教育局と強く連携しながら進めています。

教育相談の状況



京都府教育委員会特別支援教育課のホームページにも

その他の支援状況等を含めて掲載しております。

<http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/tokubetsu/>

乙訓教育局管内 向日が丘相談・支援センター

乙訓特別支援連携協議会・・・乙訓教育局と向日が丘養護学校と地域との連携

乙訓教育局と向日が丘養護学校では、「乙訓特別支援連携協議会」を設置し、乙訓地域の就学前機関、小学校、中学校、高等学校と連携して発達障害の子ども達への支援に取り組んでいる。

今年度は向日が丘養護学校内に「向日が丘相談・支援センター」を設置し、向日が丘養護学校の教員を中心とする相談チームが地域の学校等に在籍している幼児、児童への相談活動、検査の実施、個別の指導計画作成の支援などを行ったが、今後は、本人、家族を支援するために福祉事業所等多様な機関との連携も必要となる。

向日市・長岡京市・大山崎町の2市1町は、合同で「乙訓圏域障害者自立支援協議会」を設置し、「サービス利用調整部会」「就労支援部会」「地域生活支援部会」の3部会を立ち上げ、相談支援センター、福祉事業所、医療、教育、雇用、企業、障害者団体、行政が参加し、各部会は月1回程度開催している。

福祉事業所は、障害者の生涯にわたる支援を行うための「個別の支援計画」を、行政は障害者福祉基本計画を策定し、地域で生活するために必要な支援が受けられるよう取り組んでいる。

発達障害者支援法の施行に伴い、「京都府発達障害者支援センター」及び府内の6つの福祉圏域に「発達障害者圏域支援センター」が設置された。乙訓圏域では、「乙訓ひまわり園」と「コラボねっと」が指定を受け、乙訓圏域内の発達障害者への支援のための「乙訓圏域発達障害者支援ネットワーク」の準備会が設置された。

「乙訓特別支援連携協議会」「乙訓圏域障害者自立支援協議会」「乙訓圏域発達障害者支援ネットワーク」はそれぞれ違う立場から、地域で生活をする発達障害者とその人を取り巻く人々（保護者、学校の教職員、福祉施設の職員など）を支援していくことを目標に、次年度以降、互いに連携し、調整をして行く取組を作り出したい。

＜今年度の重点的な取組＞

- 相談事業の充実・・・・通級指導教室との連携
- 就学前からの取組の充実・・
- 研修の場の充実・・・・公開研修会やスキルアップ講座の多角的な利用

通級指導教室との連携・・・巡回相談の充実に向けて

＜通級指導教室との連絡会＞

向日が丘養護学校では、様々な取組の中で、LD・ADHD・高機能自閉症等の幼児児童生徒を含め、障害のある幼児児童生徒に対する支援体制の整備を促進するため、教育、医療、保健、福祉、労働等の関係部局との連携を推進、及び支援地域管内の通級指導教室と本校相談支援チームとの密接な連携をめざしている。この趣旨にそって、連絡会を設けた。

1 取組の様子

- 定期的に月例とし、毎月1回の担当者連絡会を開催する。
- 相互の相談事業についての意見交換や実務的な相談を実施する。
- 相互に授業参観や事例を検討し、研修に努める。

2 今後に向けて

- 今年度途中からの取組のため、具体的な成果を出す段階ではないが、巡回相談の進め方、相談チームの編成の仕方など今年度から次年度へ活かす方策が検討できてきた。
- 本校の相談支援チームが、2市1町のそれぞれの地域での通級指導教室を中心とする取組の様子を理解できたことにより、今後の取組に活かしていく感じた。

- 相談事例についてのフォローアップの方策が期待できる取組。
- 地域内での多様な相談リソースの確保が期待できる取組。

就学指導委員会への参加・・・・

<乙訓2市1町の就学指導委員会参加をとおして>

1 経過と様子

- 2市1町のうち、1市については従前から、就学指導委員会に参加。
- 今年度から、地域支援相談部から担当者を派遣。
- 今年度から、2市1町すべての就学指導委員会に参加。（正式参加・オブザーバー参加）

2 内容

- いずれの地域も、就学前児童の部会と小中学生の部会の構成
- 総会審議・部会審議・保育授業等参観・保護者との懇談など

3 成果と課題

- それぞれの地域で、どのような取組の中で就学先が決定されていくのかが良く理解できた。そのことにより、今後の相談活動にも活かせていけると感じた。
- 本校への相談事例だけでなく、保育・授業の参観ができたことにより、地域の実情がつかめるようになってきた。
- 繼続的な取組が図られることにより、早期からの対応の道筋ができると感じられた。
- 懇談や審議の場面で、特別支援学校の様子などを話題提供することができ、就学にあたっての情報を提供することができた。
- より密度の高い取組のためには、地域支援相談部及び就修学相談部も含めた参加体制を構築する必要があると考える。
- 就学指導委員会が、『就学先の見解』をまとめるだけでなく、それぞれの子どもの課題や手だて工夫などの引き継ぎの役割も担っている場合もある。相談支援チームの役割と重なる部分でもあり、ともに連携を図ることにより、スムーズな移行支援へつながると思われる。

- 部会審議や保育・授業の参観等から、地域の実情がつかめる。
- 繼続的な取組を重ね、早期から継続した対応が図れる。

地域の小・中・高校や就学前施設との連携に向けて

<京都府立向日が丘養護学校 夏季 公開研修会>

1 研修会概要

- 日時 平成19年8月28日(火) 午後1時～ 午後4時
- 内容 講演『気になる子どもの理解と支援のために・・・高機能自閉症・アスペルガー症候群を中心』 門 真一郎氏（京都市児童福祉センター 児童精神科医）

2 まとめとして

- 当日、地域の就学前施設・小学校を中心に約270名の参加者があった。
また、今年度は中学校や高校からも参加者があり、支援地域内での特別支援教育への関心の強さが見受けられた。
- 昨年度のまとめから、ニーズの高い、自閉症スペクトラムの中の『アスペルガー・高機能自閉症』についての講演をテーマにしたことにより、参加者がより増加した。

- 一昨年度より、向日が丘養護学校の地域支援にかかわる継続的な取組として実施している。
- 乙訓管内の教育、療育関係者、施設職員等対象として実施している。
- 今年度から、校内研修の一環として参加する小学校が増えてきている。

乙訓教育局企画研修講座の実施内容と成果・今後の展開

＜乙訓特別支援教育コーディネータースキルアップ講座＞について

1. ねらい

管内の小・中学校の特別支援教育コーディネーターが研修を通じて校内外の関係者や機関と連携し、協働による支援を推進するための資質や能力の向上を図る。

2 対 象

- 管内小中学校特別支援教育コーディネーター等
- 乙訓特別支援連携協議会相談チーム相談員
- 京都府総合教育センター特別支援教育部
- その他（傍聴者）：2市1町保健師、乙訓保健所保健師 （計43名）

3 内 容

- 公開授業 長岡京市立長岡第八小学校 第1学年2組担任 教諭 森 紀好
第6学年3組担任 教諭 岩前 敬子
- 実践発表 長岡京市立長岡第八小学校 特別支援教育コーディネーター
教諭 吉住 ゆかり
- 研究協議（グループ協議）
- 講 話 「担任とコーディネーターの協働で進める手立てと支援」
花園大学 准教授 渡邊 実 氏
- 指導・助言 京都府総合教育センター特別支援教育部長 青山 芳文 氏

4 講座実施に至るまでの経緯

- 特別支援教育の充実期となった今、改めて各学校の特別支援教育コーディネーターの役割がますます重要となってくる。特に特別な支援の必要な児童生徒の課題の分析や具体的な指導・支援の内容、実践と評価・検証、さらにより質の高い指導・支援の内容と実践といったP D C Aサイクルによる担任と協働した取組は、特別支援教育コーディネーターの最も重要な役割と考えた。
- そこで、特別支援教育コーディネーターと担任が協働した具体的な実践事例を通じ、担任がどのように児童生徒を支援すればよいのか、またコーディネーターがどう担任を支援すればよいのかを学ぶ機会を設定することとした。
- また、管内の小中学校特別支援教育コーディネーターの実践交流の場としてとらえ、今後の校種間連携推進の視点から研究協議は校種を混ぜて設定した。
- さらに、就学前の保育・教育との連携は取組が進んできているが、就学前機関の関係者にも傍聴を呼びかけ、就学後の取組状況を具体的に知ってもらうことで就学前から就学後へのスムーズな指導・支援の連携につなげることとした。

5 成果と今後の展開

【実践発表について】

- 月1回の特別支援校内委員会では、支援の必要な児童に対してニーズに合った支援の方法を検討し学期毎に評価・検証を行っている。また、担任を中心として特別支援教育コーディネーター（2学期から2名体制）、特別支援加配や心の教室相談員、外部専門機関との連携などチームでの指導・支援体制を重視している実践は、各学校が特別支援教育を推進する上で大変参考となった。
- さらに、個別の指導計画及びアセスメント票をチームでの指導・支援を基に担任が作成することを重視していることは、担任の力量の向上のため有効であり、多くの学校で学ぶべき点である。

【公開授業について】

- 学習指導案に備考の項目を設け対象児童への具体的な指導・支援の内容を記述する手法は、指導者が1時間の授業で何をどのように指導・支援するのかを明確にする必要があり、他校の参考となった。具体的には、「予想される行動と手立て」、「事前指導の内容」、「活動場面での指導・支援の内容」、「本人への評価の場面と内容」などである。

【講話について】

- 講師の先生も授業を参観していただいたことにより、発達的な視点から対象児童の様子や何よりも指導者の指導・支援の内容、今後の方向性について具体的にお話しいただき、参加者の今後の実践に直結する内容であった。

(参加者の感想)

内容の濃い研修会で意義あるものとなりました。

授業参観では、実際の子どもの姿を目の前にして、私だったらどういった支援をするだろうか、学習環境をどのように整えるだろうか、でも難しいなど自分の指導支援と重ねながら考え参観させてもらいました。

実践発表では、長岡第八小学校のコーディネーターの先生を中心に1つずつ積み上げられている日々の実践を報告していただき、コーディネーターとしての役割や先生同士のつなぎ役、保護者相談などについて様々な困難をかかえながらもつなぎ役としてどのように支援していくらいいのかなど学ばせていただきました。

講話では、発達的視点から授業参観での子どもの様子や指導法をも交えながら、子どもの発達をどのように見ていいか学ばせていただきました。

本校においてもまだまだ課題は大きいですが、まずはできることから子どもや保護者の思いや願いを受け止め、進めていきたいと思います。

- ◇ 今後は、特別支援教育コーディネーターのスキルアップとともに学級担任の力量を向上させることが急務であると考える。例えば、就学前機関と小学校をつなぐ取組や効果的な指導・支援の在り方を保健・福祉分野の担当者との連携を基に進めていく必要がある。そのための教育局の果たす役割が少し見えてきたように思い、さらに充実した事業を展開していく。

山城教育局では、京都府立桃山養護学校、京都府立南山城養護学校と連携し、管内の特別支援教育を推進している。

山城教育局で実施した研修講座と、各地域支援センターを中心とした取組を紹介する。

研修講座

(1) 幼稚園における特別支援教育講座

平成19年4月1日、学校教育法等の一部改正により、幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校、すべての校種において特別支援教育を推進することが、法のもとに明示されたことを受け、幼稚園教諭を対象とした研修講座を開講した。

【ねらい】発達障害を含む様々な障害の基本的事項の理解、特別な教育的支援を要する幼児の実態把握から指導・支援のプロセス、管内の支援体制の活用、関係機関との連携などを学び、幼稚園における特別支援教育の発展に資する。

【内 容】講 義①：発達の遅れや発達障害のある幼児への支援

京都府総合教育センター 特別支援教育部長 青山芳文

講 義②：特別支援学校の教育相談—幼稚園との連携—

ももやま地域支援センター 地域支援コーディネーター 玉村総枝

研究協議：発達の遅れや発達障害のある幼児の理解と支援

(2) 特別支援教育コーディネータースキルアップ講座

講座を支援地域ごとに開催し、各地域支援センターと小・中学校とが連携・協働した支援を推進していくことをねらって開催した。

小・中学校が同時に研修に参加することで、小中連携の視点から自校の取組を見直したり、高校支援の現状を学ぶことで、学習支援の視点に社会的自立の視点を加えて支援を進めることの大切さを学び合った。

【内 容】公開講座・実践発表

各会場校における取組発表

研究協議：通常の学級のLD, ADHD等の児童生徒への指導・支援方法及び連携協力・協働促進の在り方

実践発表：特別支援学校の支援体制と管内の相談支援体制

各地域支援センター 地域支援コーディネーター

【会 場】山城北部支援地域：宇治市立西宇治中学校

山城南部支援地域：木津川市立泉川中学校

*乳幼児期から青年・成人期まで、一人一人の子どもに即して乳幼児期から学校卒業後までを見通した支援を進めていくことが大切である。

*各地域支援センターと連携・協働し、全校種において、学校（園）全体で、教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒に適切な教育を今後も推進していきたい。

山城北部地域

ももやま地域支援センター（京都府立桃山養護学校）

桃山養護学校では従来の巡回相談や、ももやま土曜講座を発展させるねらいで、今年は高校生への支援も進め、「ティーチャートレーニング」「ジョブチャレンジセミナー」を実施しました。

高校生への支援

高等学校においては、養護教諭や保健主事の理解が進み始めてはいるが、明らかな問題行動には緊急対応が必要となっている。また、進級は大きな問題の一つであり、この視点で学年団や教科担当者が結集される率が高い。

進学校でも困難校でも発達障害は顕在化しており私立学校からの要請もある

高等学校における支援の利点と課題

利点	課題
<p>現場での有効な工夫や手立て</p> <ul style="list-style-type: none"> 出席日数や単位の枠組みを崩さずに行う支援 ⇒ PDDの生徒の力を引き出すことにつながる。 補習やテスト対策につながる支援 ⇒ 頑張りどころを具体的に示せる。 	<p>現場の工夫で何とか進級できても「自立」の問題が先送りされるケースがある。 中学校進路指導の段階からどこがふさわしいか、という現場の迷いがある。 生きる方向性を視野に入れたコース選択が不足している。 高校の教育課程に「コミュニケーション指導」と「就労体験」の必要性がある。</p>

高校生の教育相談の難しさ

- 「発達障害」に加えて、「統合失調症」など、精神疾患の初発期であること。
- 人格障害、行為障害など、複雑な問題に進行している場合があること。
- 巻き込み型のケースなどは、受容的対応をすればするほど、症状が悪くなるケースがあること。



求められる支援策

- 精神科医に教育相談チームの中にしっかりと位置付いてもらうこと。
- これまでのスクールカウンセリングの実績とクロスオーバーすること。
- 自分の強みと弱みや支援の受け方を知るための自己認知への支援が必要であること。
- 本人が自己課題を意識するためにも、成人期の姿やゴールを示すこと。

高校時代からのコミュニケーション指導の必要性

無事卒業し、4年生大学に進学する生徒も多いが、自立への課題が解決したわけではなく、大学の4年間に先送りしただけ本人は、進学を希望するが、進学が自立につながるか？



「ひきこもり」につながることもある。

知的に高く、大学から就労へと順調に進んでも、対人関係の問題での離職することも多い。



就労体験をおして自立、就労の継続に必要不可欠な力を育むことが必要。

ジョブチャレンジセミナーの企画

ジョブチャレンジセミナー

★★★

ジョブチャレンジセミナー

ももやま地域支援センター

明日へのとびらをひらく！

山城北部支援地域

8月2日（木）3日（金）
9：00～15：00
場所：桃山養護学校
対象：府内の高校生と保護者、教師
定員：15名

8月2日・3日の2日間、府内の発達障害の高校生、保護者、教師を対象に実施しました。 高校生11名、保護者5名、教師6名が参加。



8月2日 <セミナー>
「だれでもカンタンに上達できる！
コミュニケーションワーク」
講師 安藤ゆかり氏
(京都ジョブパーク)

8月3日 <セミナー>
「働くときにも困らない！
メモと報告のワーク」
講師 安藤ゆかり氏
(京都ジョブパーク)

8月2日 <ワーク>
木材を切ったり、削ったりして、
人形や小さな椅子などを作る作業
を体験しました。
講師 折岡 等史氏
(本校主任実習助手)

8月3日 <ワーク>
前日作った木材製品の仕上げを行いました。
2日目で手慣れた作業ぶりでした。
講師 折岡 等史氏
(本校主任実習助手)

参加者の感想

コケシの方は、なかなか難しかったです。
でもやってみると楽しくて、なんでもやってみるものだなあつと思いました。木工ってあまりやったことがなかったから、しんせんできました。

他校の人とコミュニケーション、ちゃんとできたと思うし、あんどう先生の話を聞いて、コミュニケーションのとりかたやじこしょうかいを教えてもらい、人と自分のことをじょうかいるのがちょっとしたくなつたと
思ったので、またあつたらやってみたいなと思った。

おもしろかった。
これからも、ボールをドンドン投げ合いなどをし、話しながら友だちになれるようなコミュニケーションをしようかと思いました。

ボールの投げ方を、いろいろ工夫して、うまくできたらいいなと思いました。。

ティーチャートレーニング

なぜティーチャートレーニング2007(PDD版)を実施したか

ティーチャートレーニング 2007

1. 行動分析アプローチ
2. 自閉症の障害特性に特化
3. ピアカウンセリング

- 教育相談をする中で、基本的な子どもの行動理解の方法に関する学習の重要性を感じたこと。
例) 目標として「お友達のじゃまをしない」よりも「放課後は、プレイエリアで好きなことをする」が適切。
- 相談する、されるの関係だけでなく、お互いの悩みが出し合えるピアカウンセリングの機能があること。
- ADHD版のティーチャートレーニングを、そのままPDDの子どもに適用すると失敗しやすいこと。

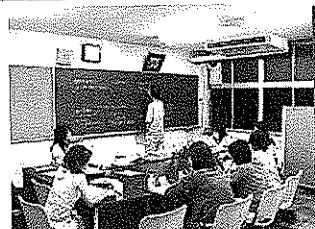
ピアカウンセリング効果

教える人、教えられる人の関係だけでなく、共通の悩みを持ち、取り組んでいるメンバーとの共感が大切。（6～8名程度が取り組みやすい）
指導がうまくいかないことへの共感、子どもが変わってくれた時の嬉しさへの共感が大切。
「こうしたら、うまくいったよ。」と、時には教える立場になることで、参加者の自己肯定感をあげることができる。

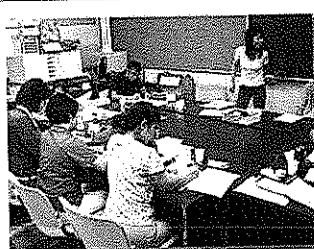
全7回の概要

- 1 オリエンテーション
- 2 子どもの行動観察と理解
- 3 子どもの行動への良い注目の仕方
- 4 上手な子どものほめ方、上手な注目のはずし方
- 5 トークンを使って望ましい行動を増やす
- 6 ストレスマネジメント・感覚の問題
- 7 総まとめ（広汎性発達障害の復習）

ある日の研修風景 1



ある日の研修風景 2



大まかな流れ

- 1 ウォーミングアップ（いいところ探し）
- 2 プリント学習
- 3 一場面検討（応用行動分析の考え方で検討）
- 4 ホームワークの確認（次回の事例検討につながる宿題）

プリント学習から一場面検討へ

今日のテーマに沿った子どもの行動分析をする。
→子どもの行動をどうとらえればよいか、学習内容が、即、具体化できる。
テーマに沿わない事例も出てくるが、それも大切に。
次回以降のテーマの学習のヒントになることが多い。

ある日の研修風景 3



PDD版とADHD版との違いとは

PDD版	ADHD版
<p>障害の把握と理解の後、子どもの行動を分析し、事前の手立てを検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どういう手立てをとれば、子どもの良い行動を引き出せるか？ ・予告など事前の対応を重視する。 ・ABC分析で、子どもの行動を分析し、大人が事前に具体的な手立てをとる力を持つ。 	<p>障害の把握と理解の後、ロールプレイを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの行動の良い面に着目し、大人が巻き込まれず落ち着いた対応をすることが大切になる。 ・ロールプレイで、大人が身につけていく。

* PDD版 奈良教育大学の岩坂Dr. のティーチャートレーニングを元に、一場面分析を重視し、先生方が困っていることをタイムリーに検討できるよう書き換えた。

成 果

○ 参加者の達成感

- ・ねらいはPDDの子どもの理解と具体的な手立てを学習してもらうことにより、教師自身の自己肯定感を上げて、子どもに適切な対応ができる。参加者へのアンケート（事前、事後）を分析し、自己肯定感の変化についても検証した。
- ・その日の獲得目標をはっきりさせるため、達成感がある。テーマに沿って、子どもの話を進めるので、よもやま話に終わらない。
- ・その結果、主催者も受講者も、楽しく、いつのまにかお互いの子どもを名前で呼び合い、心配しあい、喜び合える関係が成立。

○ 相談スタッフの専門性向上

- ・ティーチャートレーニングに参加しているスタッフの学習効果が高い。
- ・事例検討の内容やノウハウは、即、教育相談場面に生かせる。
- ・地域の先生方が、どんなところで困っているのか、知る機会にもなる。
- ・オブザーバー参加の院生に現場を知ってもらう良い機会となった。

今後の「ももやま地域支援センター」の方向性・取組

- (1) 教育相談では、外部の専門家とチームを組み、より多面的に相談支援を行う。
- (2) 「ティーチャートレーニング」の実施
 - ・参加者を増やし、担任やコーディネーターのスキルアップ支援を行う。
 - ・今年度の参加者からの自校でのTT実施希望に講師として対応する。
 - ・ティーチャートレーニングの学習プリントのテキスト化を行う。
- (3) 「ジョブチャレンジセミナー」の実施
 - ・地域の高等学校を会場に共同開催する。
 - ・ライフスキルや就労を意識した高校生支援の内容で実施する。
 - ・地域の高校のコーディネーターとの交流を図る。
- (4) 「ももやま土曜講座」の開催
 - ・平成22年度に八幡市、平成23年度に宇治市に開設される特別支援学校を視野に入れて、地域のニーズを把握し地域毎に講座を開催する。
- (5) 研修支援の実施 保幼小中高等学校（私立学校も含む）の研修会に講師派遣をする。

山城南部地域

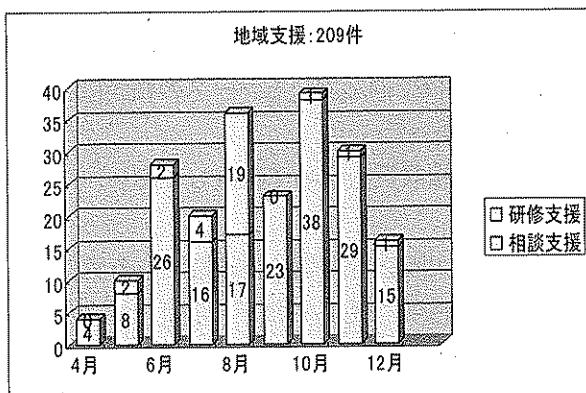
南山城相談支援センター(京都府立南山城養護学校)

南山城養護学校では、地域支援センターとして「南山城相談支援センター」を設置し、特別支援教育のセンター的な役割を果たすために、地域の子どもたちの教育的ニーズに対する支援と一緒に考えています。

1 地域支援状況(4~12月)

(1) 月別支援延べ件数(図1)

相談支援 176 件 研修支援 33 件 総数 209 件

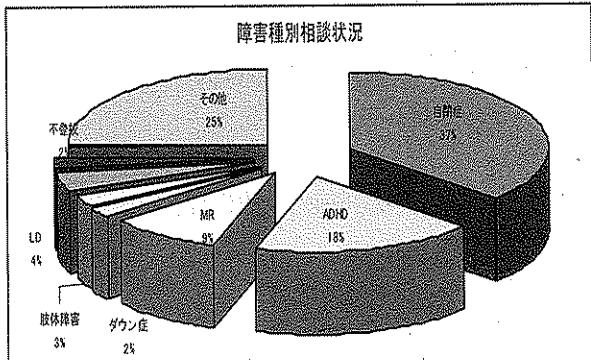


地域からの相談ニーズは年々高まる傾向にあり、相談支援の内訳は、

- ・ 巡回相談：128 件
- ・ 外来相談：38 件
- ・ 電話相談：10 件

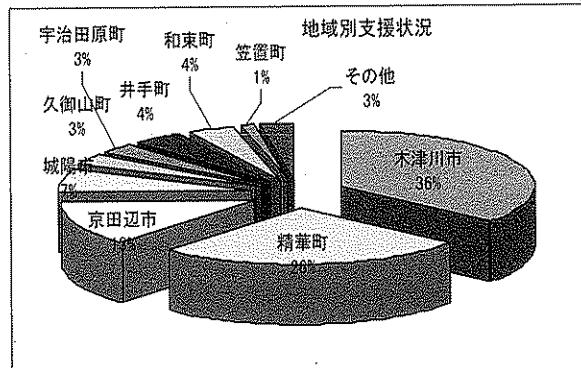
となっていて、巡回相談（発達検査、事前調整会議を含む）の依頼の割合が7割を占めている。

(2) 障害・地域・校種別支援状況(図2)



相談の障害別の状況については、自閉症・ADHD を合わせると全体の半数を超えていて、診断までには至らないが、その傾向を持つと考えられるケース（「その他」の中に含まれる）を含めると、その割合はさらに増えると考えられる。

(3) 地域別支援状況(図3)



本校は校区が広く、11市町村にまたがっている。その中で地域別の支援状況を見ると、近隣である木津川市、精華町からの相談依頼が多く過半数を占めていて、継続した相談や、複数の相談ケースに至るなどセンターとの結びつきが深い学校が増えてきている。

(4) 研修支援（校内研等への講師派遣）

33件（図1参照）

派遣先：小学校10件、中学校8件、その他15件（幼稚園、保育園、療育教室など）

研修支援（講師依頼）の時期	
・5月～6月	10件
・7月～8月	18件
・9月～12月	5件

研修支援（講師依頼）の時期は、8月に集中していた（15件）。これは、従来から行われている各校の校内研修を特別支援教育の内容にし、講師を本校に依頼するというケースが昨年度から増えてきたからだと思われる。研修内容については、昨年度多かった『発達障害についての概要』から発展した形で『具体的な支援方法や事例研究』の要望がほとんどであった。地域での発達障害についての理解が進み、実際にどのような支援ができるのか知りたい、成功事例から学びたいという積極的な姿勢が窺える。また、研修の中で、学校で悩んでいるケースの相談になることもあり、そこから巡回相談につながるケースも何例かあった。

講師としては、本校教員だけでなく地域支援チームの相談員も含めて派遣しており、7月終わりに、講師陣で事前の打ち合わせを行っている。

さらに、今年度で3回目となる公開講座については、大阪教育大学名誉教授である竹田契一先生に「発達障害の子どもたちへの関わり方」について話をしてもらったが、定員を越える参加希望があり、当日も大盛況であった。「来年度もぜひ開催してほしい」という感想が多かった。

(5) これまでの地域支援の取組より

＜巡回相談のパターン＞

- ①アセスメント（事前調整会議）→発達検査→検査返し→巡回教育相談（支援の具体化と共有）
- ②アセスメント（事前調整会議）→支援の具体化（担任支援）
- ③保護者相談（電話、来校）→調整会議→①or②
- ④専門家チームからの継続相談→個別の指導計画、個別の支援計画の作成支援

(6) 巡回相談での事例

相談の始まりは「検査や学校での具体的支援の検討を地域の巡回相談にお願いしてみては」というアドバイスを、対象児の主治医から保護者が受けたことにより、所属の学校を通して本チームに依頼があったものである。

その後、保護者を介してドクターと連絡をとり、連携して支援していくことを確認した。支援チームでの、検査結果・巡回相談の助言については、主治医と相談しながら、同じ方向で支援が進むよう行った。

相談の中で、対象児の固有受容覚の感じにくさなど、感覚的な問題も見られたため、作業療法士会のOTチームに依頼し、対象児の具体的な感覚面の評価と、支援方法と一緒に考えていただいた。

このケースは、保護者もとても熱心に家庭での取組を進めており専門的な視点からの具体的な話は、効果的だった。このように、教育（教師）・医療（医師、作業療法士）それぞれの専門分野の知識を生かし、連携して支援をしていくことはとても有効であったと感じている。

(7) 成果・課題

① 小・中学校の意識の変化と浸透（学校の温度差）

ここ数年間の巡回相談等の取組により、少しづつ地域の学校から特別支援学校に寄せられる相談の数も増え、特に小・中学校に関わって特別支援教育のセンターとしての役割が浸透してきた側面がある。しかし、学校によって特別支援教育に対する理解の温度差を感じる面があつたり、就学前や高校からの相談ケースについては数が少なかつたりする点については、今後の課題として捉えている。

② チームによる支援から地域支援ネットワークの整備へ

- 南山城相談支援チームの稼働率：（ ）内は相談回数〔4～12月〕

医師：1名（8）、専門家チーム：2名（17）、地域のコーディネーター：6名（97）
地域支援コーディネーター：3名（199）、校内コーディネーター：17名（111）
計 29名（432）

地域からの相談にあたっては、地域支援コーディネーターがコーディネートして、南山城相談支援チームのメンバーである医師や専門家、地域の小・中学校の先生方と連携・協力をしながらチームを組んで支援にあたるように計画を立てて実施した。

〈相談チームの構成〉

- 医師（または専門家チームメンバー）
- 地域の小・中学校の教員
- 南山城養護学校の教員（自立活動専任者、特別支援部員）
- 地域支援コーディネーター

巡回相談を行うにあたっては、相談のニーズに合わせながら毎回チームを組むが、その中でも医療的な視点からケースをとらえる医師の役割は大きい。また、地域の小・中学校の教員がそれぞれの地域のケースの相談に入ることも役割として大きく、地域支援のネットワークという点でも今後さらに連携を進めていきたいと考えている。

③ 発達検査結果の返却について

相談を行う中で、ケース児童生徒の実態把握のために検査（主にWISC-III、新版K式2001）を実施する場合があるが、すべての検査において、直接保護者に結果を説明する中で実態の共通理解を図るように報告を行ってきた。そして、同時に家庭での様子や保護者の悩みなどを聞きながら、子どものとらえ方や具体的な支援についての相談を進めるようにしてきたが、事前に学校と保護者の間で検査の必要性や目的について十分に話し合われていることが、更に有効な事後の支援に結び付くと感じられる。

2 連携組織

①障害者自立支援協議会 山城南圏域障害者自立支援協議会

木津川市自立支援協議会

精華町自立支援協議会

②発達障害者支援会議 山城北圏域発達障害者支援地域連絡会議

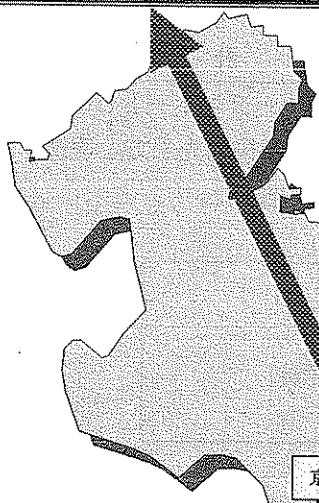
③山城南部特別支援連携推進会議（本校が開催）

南丹教育局管内 丹波養護学校地域支援センター

南丹圏域 教育・医療・福祉等の状況

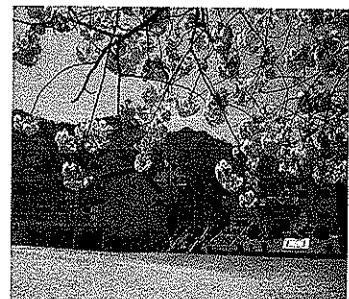
京丹波町

相談機関：障害者生活支援センター こひつじ
主な事業所
知的障害者入所更生：丹波桜梅園
居宅介護、重度訪問介護：京丹波町社会福祉協議会
短期入所：丹波桜梅園
障害者共同作業所：丹波共同作業所
瑞穂共同作業所いきいき
和知共同作業所ともども



南丹市

教育機関：京都府立丹波養護学校
通級指導教室（園部小学校、宮島小学校、園部中学校）
相談機関：総合相談支援センター結丹（ゆに）
障害者生活支援センター こひつじ
職業安定所：ハローワーク園部
主な事業所
知的障害者通所授産：あしたーる工房、あけぼの学園るりけい寮
知的障害者入所更生：あけぼの学園るりけい寮・八木寮、美山育成苑
身体障害者入所授産：京都太陽の園
身体障害者療護施設：こひつじの苑
身体障害者小規模通所授産：あじさい園
居宅介護、重度訪問介護：障害者居宅介護センターこひつじ
はびねすホームヘルプセンター
短期入所：ショートステイるりけい寮、ショートステイあしたーる
短期入所事業こひつじ、ショートステイ八木寮、美山育成苑
児童デイサービス：つくし園
グループホーム：あけぼの荘、グループホームつばみ、グループホームすいせん
障害者共同作業所：城山共同作業所（知・精）、園部共同作業所（精）
共同作業所ひよし（知・精）
みやま共同作業所（身・知・精）



支援の必要な子どもの状況（5月1日）

特別支援学級在籍児童生徒数

小学校	132人
中学校	71人

通級指導教室在籍児童生徒数

小学校	95人
中学校	12人

支援を必要とする子どもが通常の学級に在籍する可能性

小学校	8,534人 × 0.06
	512人
中学校	4,196人 × 0.06
	252人

障害者手帳交付者数（成人を含む）

療育手帳	1,063人
身体障害	7,961人
精神障害	409人

京都府立丹波養護学校
地域支援センター

教育機関：京都府立丹波養護学校亀岡分校

通級指導教室（亀岡小学校、千代川小学校、東輝中学校）

医療機関：花ノ木医療福祉センター

相談機関：花ノ木医療福祉センター、亀岡市障害者生活支援センター

主な事業所

知的障害者通所授産：かめおか作業所、第二かめおか作業所、第三かめおか作業所、ワクスおーい

知的障害者入所更生：みずのき、かしのき

居宅介護、重度訪問介護：ホームヘルプセンターゆめネット、

松花苑ホームヘルプセンター、ハーモニーケア

亀岡市社会福祉協議会ホームヘルプセンター

ホームヘルプセンターすまいる

短期入所：第二かめおか作業所ショートステイ、第三かめおか作業所ショートステイ

かしのきショートステイ、みずのきショートステイ

グループホーム：亀岡福祉会 あゆみ荘、つばさ荘、ホームすみれ、ホームたんぽぽ

松花苑 マイライフ松花苑ウエスト、マイライフ松花苑イースト

精神障害者小規模授産：圭の家

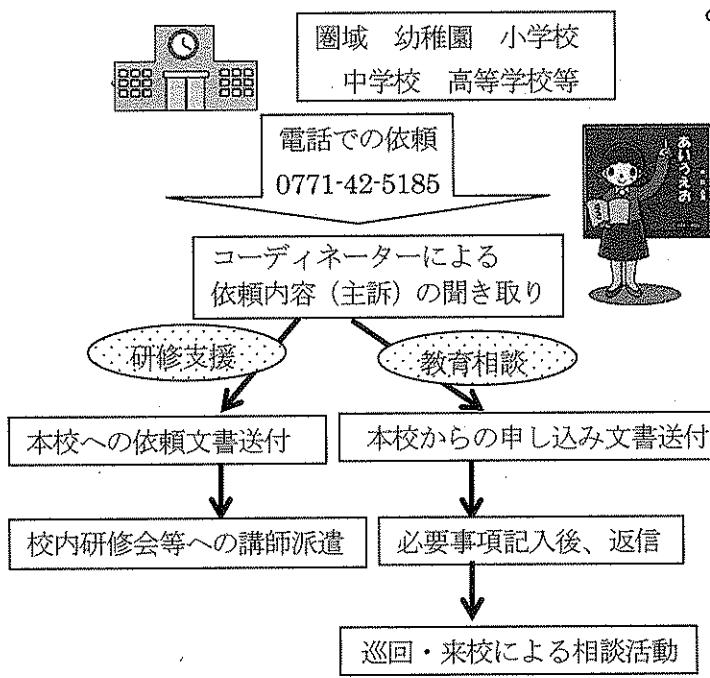
重症心身障害児施設：花ノ木医療福祉センター

障害者共同作業所：太陽共同作業所（知・精）、第二圭の家（精）

丹波養護学校地域支援センターの機能 1 相談支援機能

丹波養護学校地域支援センターは、亀岡市、南丹市、京丹波町に在籍する障害による学習や生活上の様々な困難がある子どもたちを対象として、幼稚園、小学校、中学校、高等学校への相談支援を行っています。

1 相談申し込みの流れ



19年度相談支援チーム

医療・心理の専門家

花ノ木医療福祉センター 津川・前林（医師）
皇學館大學 小谷（医師） 兵庫教育大学 高野（医師）
花ノ木医療福祉センター 浅野・泉田（心理判定員）
花ノ木医療福祉センター 瀧・板垣（作業療法士）
洛西愛育園 高木（臨床発達心理士 自閉症スペクトラム支援士）
京都文教短期大学 今野（臨床心理士）
西村（前府立養護学校長）

保健・福祉の専門家

南丹圏域障害者総合相談支援センター結丹 沼津（GM）
花ノ木医療福祉センター 荒越（コーディネーター）
つくし園 小崎（施設長）
南丹保健所保健室 木村・丹治

教育の専門家

亀岡市通級指導教室担当 山川・尾関・田端・森田・吉田
南丹市通級指導教室担当 森・堀・菅生・関
丹波養護学校療育担当 矢澤・林・岡田・小磯・岩西・岡
丹波養護学校言語担当 野際・蔭山・馬場
丹波養護学校機能くんれん 川崎・高橋け・高橋よ・永田
丹波養護学校コーディネーター 高野・藤田・矢澤・西村
丹波養護学校亀岡分校 小泉（副校長） 石倉（養護）
丹波養護学校地域支援センター長 平岡

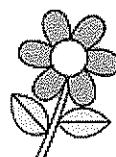
相談支援は、右上の「相談支援チーム」を組織し、チームで動く専門的なコンサルテーションを通して、支援者相互の専門的な力量を高めるとともに、各学校・各地域の支援力を高めることをねらいにしています。

2 平成19年度の相談状況（19年度は12月末現在）

(1) 相談件数と内訳

○ 総件数の推移

	延べ件数	新規件数	巡回相談	研修支援
16年度	59	35	16	13
17年度	168	66	31	23
18年度	210	70	33	17
19年度	296	102	95	26



○ 19年度新規件数学校種別

就学前	16
小学校	47
中学校	14
高等学校	13
その他	12

○ 19年度新規件数 相談ニーズ別

発達・障害等	29
学習内容	18
地域生活	0
就学・進学	11
就労等	7
その他	37

*複合的なニーズは、その他に分類しています

(2) 相談内容から見る今年度の特徴

19年度、丹波養護学校地域支援センターに相談があったケースから、特徴的な観点をまとめました。

就学前から就学期へ

南丹保健所保健室による就学前幼児を対象とした事業、圏域における療育教室における支援等を就学期にどのようにつないでいくかが課題になっています。特に自閉症周辺領域の子どもを持つ保護者の「我が子に必要な支援がどこで受けられるのか」、「就学前に受けていた支援を適切に継続してもらえるのか」といった課題意識は非常に高いものがあると感じました。こうした観点から、本校と地域を吟味される就学に関する相談も増加傾向でした。また、その中には、就学前から「卒業後の就労」をも視野に入れた相談もありました。こうした子どもたちが、地域で就学してからの相談も増えてきており、支援の継続を組織的に行なうことが課題になっています。

高等学校におけるニーズ

今年度から特別支援教育が制度的に始まった高等学校からは、様々な相談が寄せられました。実際に学習や生活、就労に向けた取組の中で困っている生徒への支援を次のようなことを大切にしながら進めてきました。

- ・ 校内の特別支援教育体制への支援
相談活動を通してコーディネーターや担任の“気付き”を全校のものにつなげていき、特別支援の観点が広まるような支援を行ってきました。
- ・ 一人ひとりの正確なアセスメント
相談支援チームの医療や作業療法士と連携し、教育的観点だけではない正確なアセスメントを進め、“その子の支援の必要性”について、具体的に明らかにするようにしました。
- ・ 就労への支援
支援を必要とする生徒の就労に向けた相談や研修の依頼も見られました。特別支援学校における障害のある子どもたちへの進路支援のノウハウも活用しながら相談を進めました。

学校種変わりでの再相談

今年度は、以前相談依頼があった保護者から、学校種が変わっての再相談がいくつか見られました。保護者の願いは適切な支援の継続であり、学校が変わることへの不安もあったのでしょう。こうした保護者の思いを伝えながら、一人ひとりのニーズとライフステージに応じた支援が進められるような相談を大切にしました。

個別の教育支援計画

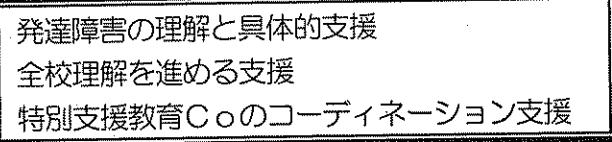
特別支援学級の子どもたちには少しづつ作られてきていますが、通常の学級の子どもたちに関してはまだまだというのが実情です。そんななか、今年度は、「個別の教育支援計画について教えて欲しい。」といった相談や研修の依頼が寄せられました。支援の必要な子ども、一人ひとりのネットワークが「支援計画」によって描かれ、その支援が適切に継続されていくことが非常に大切になってきています。



3 ニーズに基づいたコーディネーション

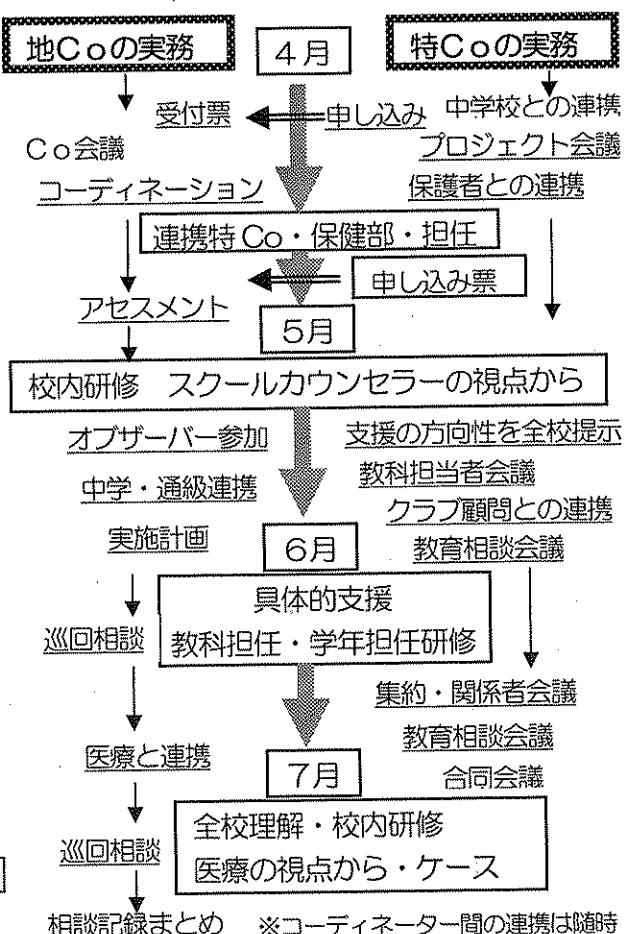
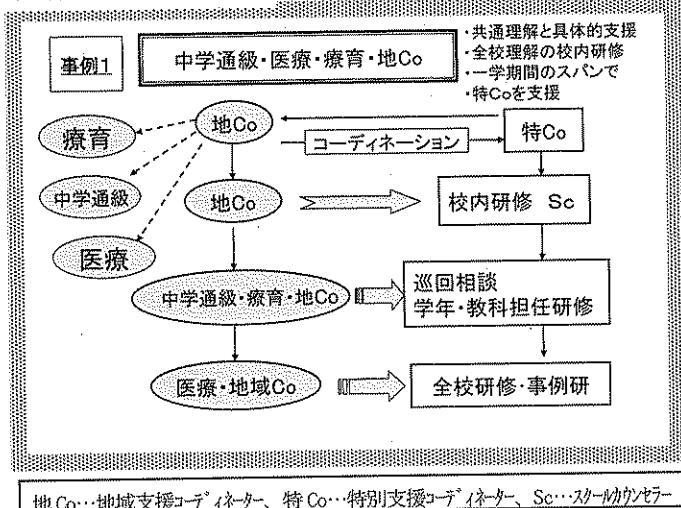
丹波養護学校地域支援センターでは、丹波養護学校の専門性と地域の専門性をコーディネートして相談を進めることから、それぞれの専門性を高めるとともに、それぞれの子どもがニーズに応じた一人ひとりのネットワークを形成し、一人ひとりの生活エリアで将来の自立に向けた支援の継続を目指しています。

事例1

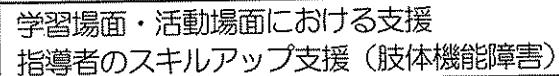


～1学期のスパンで流れをつくる～
 早期の相談・早期の実態把握
 年度初めに支援の方向性を全校提示

支援チームの動き

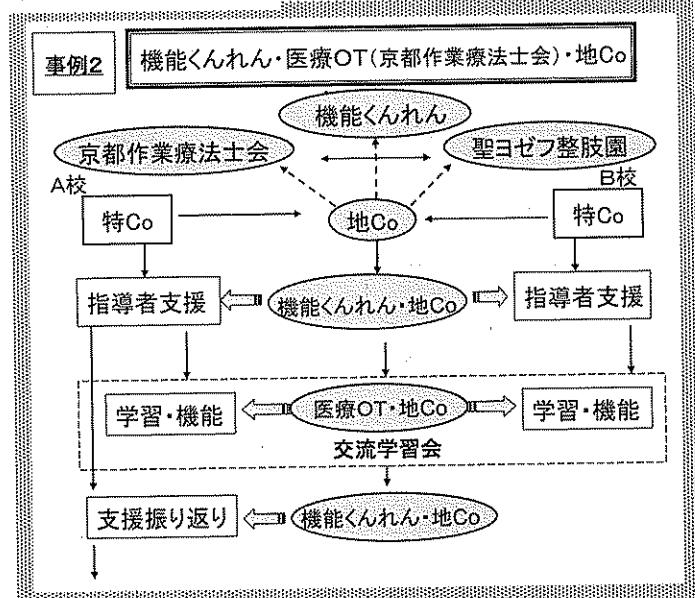


事例2

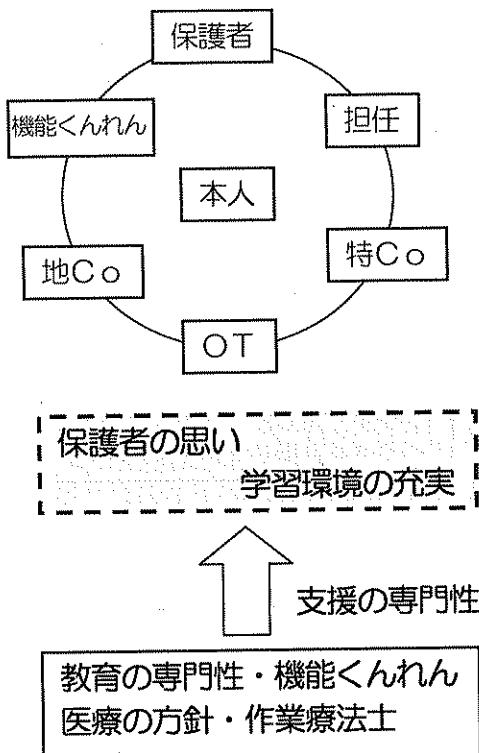


～将来に繋がるネットワーク～
 肢体機能障害支援の視点と連携

支援チームの動き



個別の教育支援計画の作成～支援の継続～



丹波養護学校地域支援センターの機能 2 ネットワーク機能

近年、教育の世界だけでなく、保健福祉分野を中心に、発達障害など様々な障害のある人たちへの相談支援機関や相談支援ネットワークが生まれてきています。こうした流れは、支援を必要とする当事者にとって、大変喜ばしいことではあります。しかし、こうした相談機関の相互連携がないと、支援が一面的になったり、その時だけの支援になったりすることがあります。障害のある人への支援の究極の目的は、「成人期における自立」であり、そのためには、ライフステージに応じた多面的な支援と、その継続が必要であると私たちは考えています。

丹波養護学校地域支援センターは、教育だけではなく、発達障害者圏域支援センターを初め、南丹圏域の様々な支援機関と手を結び、特別支援教育が、福祉を中心としたネットワークに位置付くことから地域生活に結びつく相談支援を進め、ノーマライゼーション理念を具体化する地域づくりを進めたいと考えています。

1 南丹教育局・各市町教育委員会との連携

特別支援連携協議会の開催

教育を中心に、福祉、行政、労働、保健福祉、保護者の代表により、年間2回、センターの活動や支援のあり方についての意見交換を行っています。

亀岡市特別支援教育巡回相談委員会との連携

亀岡市小・中学校の通常学級への支援を行う「亀岡市特別支援教育巡回相談委員会」と、相談支援チームメンバーを相互に派遣し、ニーズに応じて連携した支援を行っています。

3 南丹保健所との連携

発達障害児相談支援事業との連携

就学前児への「早期発見・早期対応」を目的とし、保護者・関係者への相談支援、「モデル5歳児検診」を行っています。丹波養護学校地域支援センター相談支援チームメンバーを相互派遣するとともに、連携のための「発達支援担当者会議」に参画しています。

4 南丹圏域総合支援ネットワーク ほっとネットの活動

南丹圏域における相談支援機関や「特別支援連携協議会」、「発達支援担当者会議」といったネットワーク会議を包括し、これらの機関や会議をつなぐ広域的相談支援ネットワークとして、今年度から「ほっとネット」が発足しました。多様なニーズに対応して、連携した支援ができる地域づくりを目指しています

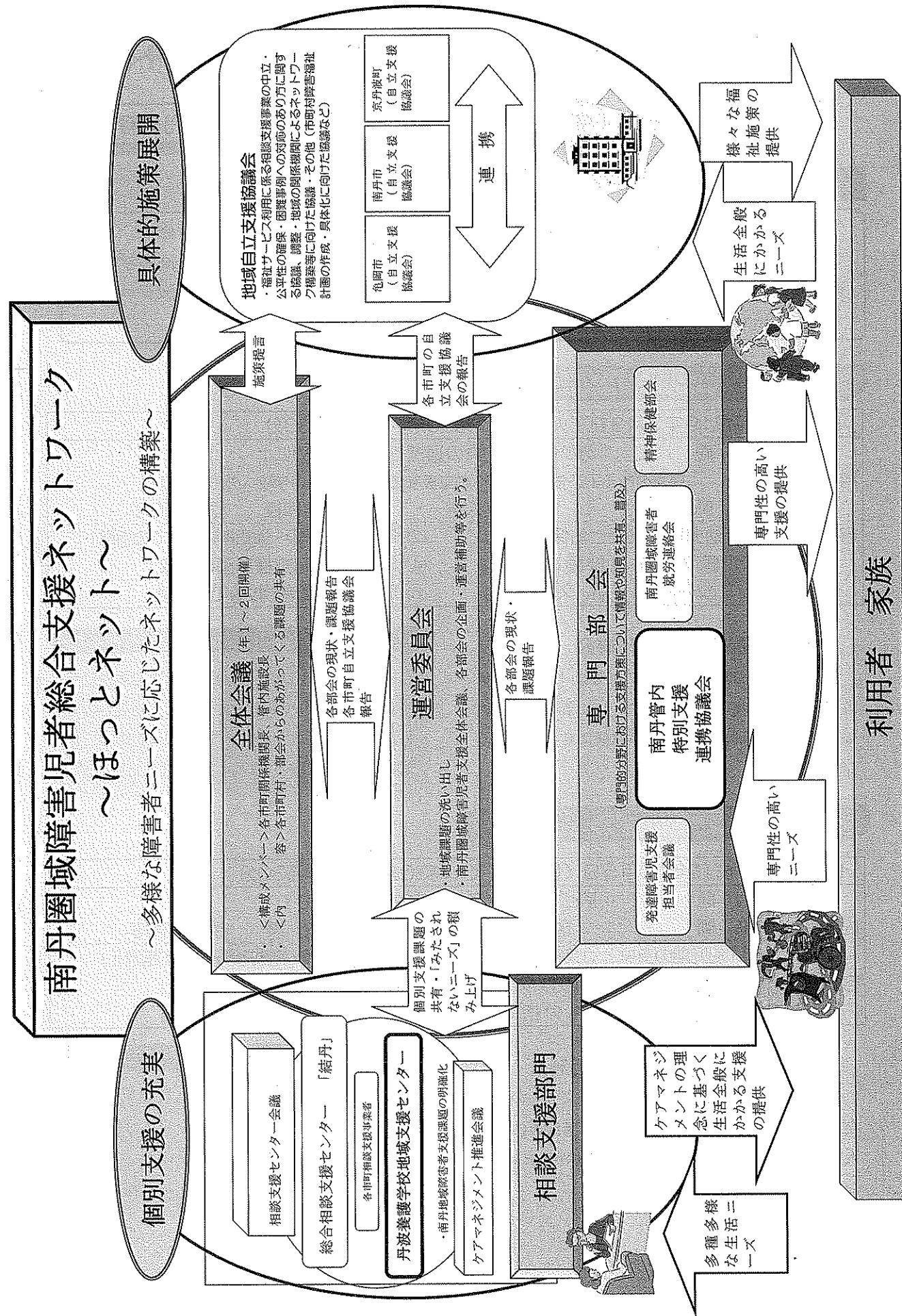
ほっとネット運営会議

月1回の運営会議では、各専門部会の活動状況を共有するとともに、圏域全体の課題の洗い出しを行い、必要な事業展開等を検討しています。

南丹圏域障害者就労支援連絡会

障害のある人たちの就労へのニーズは、近年大きく高まっています。圏域での就労を目指して、就労支援員を配置し、丹波養護学校の進路指導とも連動した実習・就労先の開拓、企業アンケートの実施、ジョブサポーターの養成等に取り組んでいます。





特別支援教育スキルアップ研修会

中丹教育局

■ 1 特別支援教育スキルアップ研修会の概要

京都府総合教育センターの出前講座を活用し「特別支援教育スキルアップ研修会」（年間3回）を実施した。中丹地域特別支援連携協議会、中丹地方小学校・中学校・高等学校等連携会議の後援により、幼稚園、保育所、小・中学校、府立学校等の特別支援教育コーディネーターら延べ366名が受講した。

特別支援教育スキルアップ研修会Ⅰ

日 時	平成19年7月3日（火）午後1時30分～午後4時30分		
内 容	講演	演 題	「幼から小へ、真の連携を進めるために」 障害のある子どもと保護者への支援を切り口とした小学校への円滑な連携
	分科	講 師	大阪府立大学 准教授 里見 恵子
		①「幼児期の支援と幼保小連携」 ③「個別の指導計画の作成」 ⑤「ソーシャルスキル」	②「特別支援学級・通級指導教室での指導」 ④「個別の教育支援計画の作成」 ⑥「中学校・高等学校等での支援」

連続性のある研修会

研修会ⅠからⅢのテーマをそれぞれ「幼稚園・保育所・小学校の連携」「授業づくり」「管内の実践の普及」とし、研修したことが実践に結びつくような構成とした。

感 想

ADHD、ADD、LD等支援の必要な児童の支援の手がかりが得られました。児童へのかかわり方を具体的に話していただけたので、園で話し合い、支援のヒントにし実践したいです。

特別支援教育スキルアップ研修会Ⅱ

日 時	平成19年10月5日（金） 午後1時30分～午後4時30分		
内 容	講演	演 題	「子どもの意欲を引き出す授業づくり」
	分科	講 師	国立大学法人筑波大学 教授 藤原 義博

①「幼児期の支援と幼保小連携Ⅱ」 ③「個別の指導計画の作成Ⅱ」 ⑤「気になる行動への指導」	②「特別支援学級・通級指導教室での指導Ⅱ」 ④「個別の教育支援計画の作成Ⅱ」 ⑥「中学校・高等学校等での支援Ⅱ」
---	--

受講者のニーズに応じた分科会

受講者が研修課題を選択できるように6つの分科会を設定した。受講者から「分科会、講演の内容は大変参考になった。」「校内研究会で生かしたい。」などの感想が聞かれた。

感 想

教師が手出し、口出しをする代わりに視覚情報や道具を準備する等の工夫をすれば、PDDの子もちゃんとできることが分かり、目からウロコでした。子どもの可能性を感じたいです。

特別支援教育スキルアップ研修会Ⅲ

日 時	平成19年12月3日（月） 午後1時30分～午後4時30分
内 容	<p>講義 「自閉症等の児童生徒の認知や行動の特性に応じた指導」 京都府総合教育センター 特別支援教育部長 青山 芳文</p> <p>実践癡表 「発達障害早期総合支援モデル事業について」 福知山市教育委員会学校教育課 主任 中島 美香</p> <p>パネルディスカッション 「就学前・小学校・中学校における支援と今後の課題」 コーディネーター 中丹地方小学校・中学校・高等学校等連携会議特別支援教育部会長 京都府立中丹養護学校長 矢原 守</p>

各市・各校・特別支援学校の先進的な取組に学ぶ

幼児期からの早期発見・支援を充実させるためのシステム、学校全体で取り組む「学びにくい子」に視点をあてた配慮・支援、中学校通級指導教室の実践、特別支援学校の巡回相談の取組等の発表を行った。

「役に立った。」「連携が大切。」との声があった。

感 想

まだまだ勉強しスキルアップしなければと痛感しました。子どもたちが分かりやすい環境、過ごしやすい環境でいることができるよう特性を理解し、それに合った手立てができるよう職員共通理解の上、支援していきたいと思います。

2 特別支援教育スキルアップ研修会を終えて

■ 幼稚園、保育所、小・中学校、府立学校の教職員等が課題を共有

小・中学校はもとより、幼稚園、保育所、府立学校等から多くの受講希望があった。お互いの実践を知る機会であるとともに、研修で学んだことを指導に生かしたり、校（園）内研修で復講したりするなど、研修成果の普及においても大きな成果があった。

■ 特別支援学校との連携強化

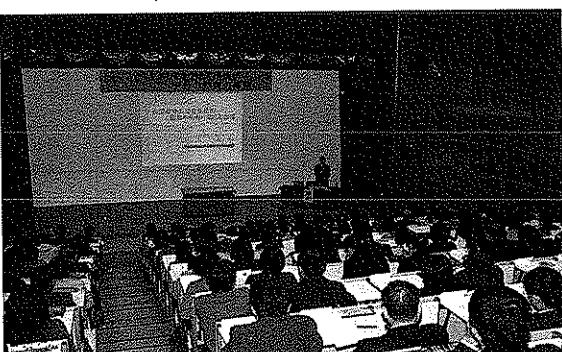
特別支援学校の地域支援コーディネーターが、分科会の講師やパネルディスカッションのパネリストを努め、専門性を生かした講義や報告を行った。特別支援教育におけるリーダーシップを發揮するとともに管内の関係機関との連携を一層深めた。

■ 最新の指導方法・情報の提供

講師の先生方の御協力により、特別支援教育について最新の指導方法等の提供ができた。

3 次年度に向けて

- 校内体制の機能化
- 個別の指導計画による指導の充実
- 個別の教育支援計画の策定
- 関係機関や支援のシステムの活用
- 校種間連携と支援の継続



中丹養護学校教育支援センター

1 教育支援センターと地域との具体的な連携のあり方

教育支援センターは、障害のある子どもたちが自立と社会参加をめざし、地域において豊かに生活ができるように教育相談や研修支援などの地域支援を行っています。

今年度、子どもの障害や教育相談内容が多様化する中で、そのニーズに応えていけるよう教育相談のあり方や体制を見直してきており、次の流れで教育相談を実施しています。

- ①相談票の確認→②巡回・外来相談(行動観察、発達検査、面談・相談)→③ケース会議
- ④検査結果の報告、プランニング→⑤指導の実施→⑥評価・改善(追跡調査・継続相談)

今年度は、地域の学校等の実態やニーズを把握して連携や支援のあり方を検討し、さらに地域支援を推進・充実させるために小・中学校へのアンケートを実施しました。

(1) アンケートの実施時期及び実施方法

- ・ 9月下旬から10月初旬にかけて管内市教育委員会及び各小・中学校（53校）を訪問し、趣旨を説明し、調査協力を依頼した。その結果、全校から協力いただけた。

(2) 実施結果

ア 通常学級における支援が必要な子どもに対する支援の状況

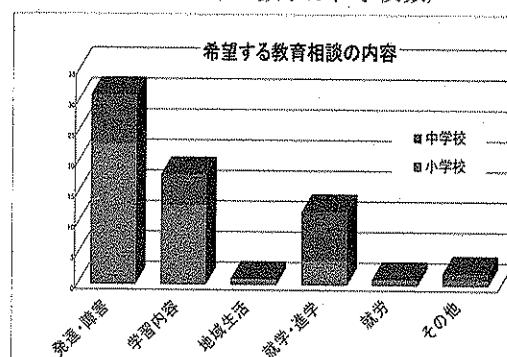
- ・ アンケートによると、通常の学級で支援が必要な子どもは404名（全体の4%）であった。ほとんどの子どもがクラスの担任や学年担任等の配慮、TTや放課後の頑張り学習等の校内支援を受けている。また、通級指導教室を利用している子どもも140名と多い。その他、2市の相談支援チームで11名、中丹養護学校教育支援センターで6名が支援を受けており、病院での治療や支援を受けている子どもは44名であった。

- 支援が必要な子どもは、校内や他の機関で何らかの支援を受けていることがわかった。
- ・ 聞き取りからは、すでにクラスの中で実態に応じた適切な指導や配慮がされているため特に問題なく学習や生活ができており特に改めての支援が必要でない子どもや、生徒指導上の課題と捉えられている子どもの中に、特別支援教育の観点から支援を行う必要のある児童生徒が含まれていることが推測された。

イ 中丹養護学校教育支援センターへの希望

(表やグラフの中の数字は、学校数)

支援希望	小学校	中学校	計
教育相談	33	13	46
諸検査	27	8	35
研修会講師	35	13	48
教材教具貸出	12	8	20
情報提供	18	8	26



- ・ 支援希望は、教育相談や諸検査、研修支援が多いが、他に肢体不自由に関する継続的な自立活動支援、市と連携した就学相談、個別の指導計画の作成と検討等の希望もある。

- ・ 教育相談の内容としては、「発達や障害についての理解や指導」「学習内容」が多い。中学校においては「就学・進学」が多く、その他には、「発達障害等の児童への支援」「保護者の理解」が含まれる。
- ・ 研修支援の内容としては、「発達障害のある子どもへの理解と指導」「保護者への理解啓発」となっている。

ウ その他、成果や課題

「気になる子どもの検査や指導・支援の方法についての相談はありがたい。」「地域のセンター校としてシステム化が図られているので、大変心強い。」等の声がある一方、随時様々な相談や検査ができる支援体制の確立、教育相談での連携、各機関との連携による個別の教育支援計画の策定、全教育活動の基盤となるような特別支援教育の位置づけ等が課題としてあげられた。

(3) アンケート結果等から見えてきた地域との連携・支援のあり方

ア ニーズに応じた教育相談活動の実施

- ・ 巡回相談でのプランニングやP D C Aサイクルによる継続相談
- ・ 通級指導教室の担当との連携や、相談支援チームの活用

チームでの巡回相談により、適切に支援できたケースや、生徒への支援をとおして高等学校の体制づくりにつながったケースがある。今後も、ニーズに応じた教育相談を検討する必要がある。

イ 特別支援教育の理解・啓発、専門性の向上

- ・ 「教育支援センターだより」の発行等で、特別支援教育に関する情報を提供
- ・ 研修支援や地域連携研究会実施により、地域の学校の特別支援教育の専門性を高める各学校を訪問し、教育支援センター啓発のパンフレットやアンケートを配布したことが、連携のきっかけにもなり、各学校での必要な支援の実施や関係機関との連携ができつつある。

ウ 関係機関との具体的な連携の仕方についての検討・実施

- ・ 就学前施設、園との連携・支援（スクリーニングとその後の支援等）
 - ・ 小・中・高等学校との連携・支援（校内委員会の機能発揮・充実）
 - ・ 通級指導教室（幼稚部、小・中学部）担当との連携（ケース会議の実施等）
- 市の相談支援チーム「福知山市特別支援連携チーム」や「あやべ子どもサポートチーム」、及び通級指導教室や病院等と連携して、子どもたちへの支援をさらに充実させる必要がある。

次年度に向けての課題

- ・ 特別支援教育を進めるために、子どもに一番近い支援者である保護者の理解を深め、幼児への早期対応と、小学校への支援の引き継ぎにおいて、連携を図ることが重要となる。
 - ・ 地域の学校において、早期に適切な対応ができるよう、学校全体で自閉症児等に対して認知特性等に配慮し、自己肯定感を持たせられる指導の推進を働きかけるほか、入学後の継続支援も含め、さらに担任の気付きを大切にした校内支援体制の充実に向けた支援が必要。
 - ・ 高等学校生徒に対する継続支援の中で、指導計画を作成に加え、卒業後の生活も見通した「個別の移行支援計画」の作成支援が一層求められる。
- これらの課題に向けて次年度検討を重ねていきたいと考えています。

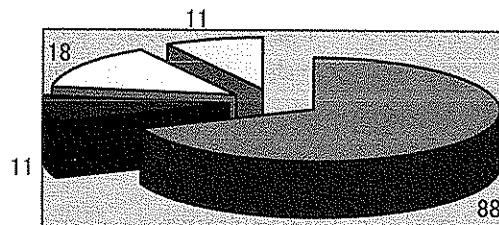
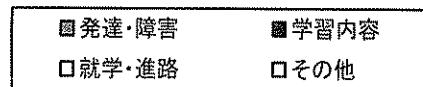
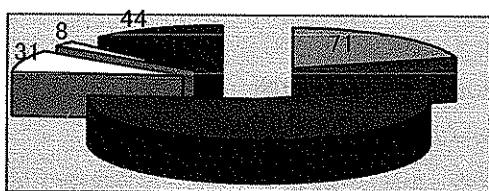
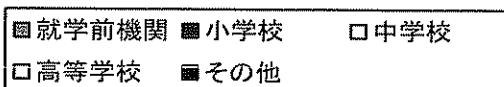
京都府立舞鶴養護学校特別支援教育トータルサポートセンター

相談支援の状況

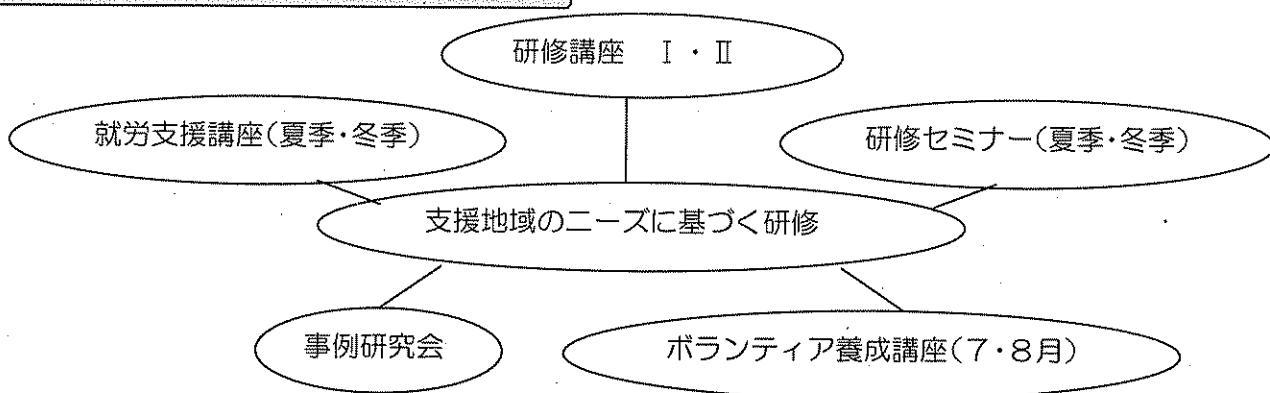
今年度より「地域支援コーディネーター」が3名専任配置されたことにより、地域のニーズに基づく相談支援がスムーズかつタイムリーに実施できました。京都府立舞鶴養護学校では、巡回教育相談や研修講座やセミナーの開催とともに地域の研修会への講師派遣等「10の相談・支援」を行っています。

- ◇ 学校種別支援件数：12月末現在延348件
* 電話5件、来校170件、巡回173件
(平成18年度12月末支援延件数254件)

- ◇ 支援内容 新規130件



地域のニーズに基づく研修支援



研修講座Ⅰ「現職教員小学部自閉症体験」

◇講義 本校の教育の概要

自閉症について

自閉症児への支援

個別の教育支援計画

個別の指導計画

◇実習 授業での支援や指導の実際

給食指導及び自由時間の支援・指導

下校指導

◇ 受講者の感想

言葉では分かっていたつもりが、実際に見せていただいて、ここまで支援するのだと具体的に分かったこともあります。実際に支援の仕方をやって見せてくださったり、手短に必要なことを説明してくださったりして、やるべきことがよく分かりました。

情緒障害を担任している自分の行動や指導を見直す大きなきっかけになりました。

◇ 本校小学部担任の感想

外部の人に養護学校の体験をしてもらうことで自分たちの実践を見直すことができた。実際に体験してもらうことは「百聞は一見にしかず」でいちばんよく分かり、就学指導の面でも保護者に説明できるのではないか。

「特別な配慮や支援を必要とする児童等の」事例研究会

舞鶴養護学校トータルサポートセンター相談支援チームの医師、言語聴覚士、臨床心理士、特別支援教育士、相談経験豊富な関係職員等の相談支援スタッフが助言します。6月～2月に実施。

気軽に事例を出して、相談してください

困っているケース

学習障害、ADHD、自閉症 ...

- ☆ 集中して、学習ができない
- ☆ 漢字が読めない
- ☆ 計算をわざれる
- ☆ 片付けができない



悩んでいるケース

高機能自閉症、アスペルガー症候群 ...

- ☆ 友達と遊ばない
- ☆ 一方的に話をする
- ☆ こだわりがある
- ☆ トラブルが多い



研究協議

- * 子どもの障害や特性等の理解
- * 個別の教育支援計画
- * 判断仮説や指導仮説
- * 個別の指導計画等
- * 具体的な配慮や支援

ケースの概要	講 師
◇ 対人関係のトラブルがある生徒 ◇ 非定型自閉症の児童 ◇ 広汎性発達障害・解離性障害等がある生徒 ◇ アスペルガー症候群の児童	京都府言語聴覚士会会长 言語聴覚士・臨床心理士 三田村 啓子
◇ ADHDが疑われる児童 ◇ 人によって態度が変わり、行動面で課題がある児童 ◇ ADHDの生徒	京都府総合教育センター 研究主事・臨床心理士 村瀬 敏則
◇ 研究授業・公開授業 ◇ 授業研究会 個別の指導目標・指導内容・指導方法等	皇學館大学社会福祉学部 教 授 太田 正己
◇ アスペルガー症候群の生徒 ◇ 自閉症圏障害等重複障害のある生徒	京都府立こども療育センター 小児科部長 四方 あかね

◇ 参加者の感想

- ・ 広汎性発達障害、解離性障害、知的障害、神経症とそれぞれの行動がどの障害によるものかを整理してもらうことによって指導のポイントが理解できた。本人の特性を理解し、配慮しながらも学校の中や社会的に許されることなど基準をもって指導にあたっていきたい。

- ・自分のクラスの児童について、一緒に考えようとしてくださる先生方の気持ちがパワーを与えてくれました。自分がしている声かけや関わり方が心地よいものか伝える手立てはこれで良いのかと考えていたことを受け止めてくださり、新しい視点で接し方を教えていただき、次への実践につながっていきます。百面相で伝えています。
- ・教育現場で家の視点ではない広がりのある捉え方ができてよかったです。この事例研究会から、教育の課題はいかに医療との連携を強めることができるか。家庭を支える地域のネットワーク（医療・福祉・行政等相談機関の入ったケース会議）を構築するかということにつきます。担任の取組はそれを着実に近づける強さを持っている。

◇ その後の取組

- ・ソーシャルスキルの力を高める指導法を実践してみました。児童と教師2人でやっていた時と違って、児童2人と教師2人の4人ではいろいろな反応や言葉のやりとりがあつてすごく良い機会となっています。今まで児童同士は近づきにくい雰囲気があったのですが、やんわりとした会話をしていることがあります。

研修講座II 「WISC-III知能検査法」

講義・演習	講師
<ul style="list-style-type: none"> ・心理検査の種類及び理解と活用における留意点 ・WISC-III知能検査法の概要 ・WISC-III知能検査法の実施方法 ・検査結果の整理と解釈、支援及び指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・明倫小学校通級指導教室 教諭 村上 恵子(TSC相談支援チーム) ・TSCスタッフ 地域支援コーディネーター

◇ 感想

- ・実際に検査をしたり、プロフィール表を書いたりすることで、主訴や学習上の問題がどういうふうに結果として表れてくるのかが分かった。
- ・事例をもとにした分析や手立ての立案など子どもの特性を知る上で、検査を用いるのはたいへん有効だと感じました。

「特別支援教育」研修セミナー（夏季・冬季）

	講座の内容	講師
夏季	発達障害のある子どもへの学校と家庭における支援 ～発達障害の種別や程度に限定されず、行動分析的なアプローチで関わることの効果について～	兵庫教育大学大学院 臨床健康教育系 教授 藤田 繼道
冬季	発達障害児に対するソーシャルスキルトレーニングの有効性	皇學館大学社会福祉学部 教授 小谷 裕実 一小児科医師 (京都府特別支援教育体制推進事業専門家チーム委員)

◇ 受講者の感想

- ・自閉症の指導について、個別の対応だけではなく将来を見通して対人関係や社会

性の指導についても話を聞くことができてよかったです。

- ・ 地域の一住民として受講させていただきました。行動とは、信頼+愛+心=行動（優しいステップで誉める）考えさせられ、教えられました。
- ・ 問題行動を起こしていない時こそが大切、普段から誉めて声をかけることの大切さが印象に残りました。また、問題行動が起ったとき、普通はそれを止めさせる対処法を考えてしまいますが、まずアセスメントをすることによってその行動が起る前にこちらから働きかけることが効果的だと分かりました。
- ・ 私はこれから教師になる身です。今日の話はとても実践的でこれから出会う子どもたち一人一人にあった支援や指導をしていけるように努めたいと思いました。

➤ 就労支援講座（夏季・冬季）

	講座の内容	講 師
夏季	「舞鶴市障害者計画・障害福祉計画について」 ～ 計画の概要と諸支援について ～	舞鶴市児童・障害福祉課 課長 濑野 淳郎 (TSC特別支援連携推進会議委員)
冬季	就労に関する課題と支援のあり方について	福知山児童相談所 所長 早稲 一男

中丹

➤ 舞鶴市障害児者地域生活サポートボランティア養成講座（7月・8月）

	講座の内容	講 師
◇	ボランティア活動とサークル等について	舞鶴市社会福祉協議会職員
◇	特別支援教育・自閉症等障害について	(共催)
◇	車椅子介助について	舞鶴養護学校教員
◇	余暇の利用について	T S Cスタッフ

成績および今後の展開

- ・ 京都府中丹教育局管内を中心に京都北部の地域から高校生、現職の教員や保育士、保護者、一般市民等、延べ550人以上の参加がありました。今年度は、より専門性を高める研修や日々の実践に結びつく研修支援を実施することができました。
- ・ 事例研究会では、相談支援チームの専門的なアドバイスを得て、アセスメント・指導内容・方法等について、具体的な実践に結びつく研究を継続して実施できました。
- ・ 特別支援学校でしかできない自閉症学級での体験研修では、個別の具体的な配慮及び支援等について現職教員のニーズに応じた専門性を高める研修が実施できました。
- ・ 昨年度に引き続き、WISC-III知能検査法の研修会を実施し、結果の解釈や支援の方法について極め細かな研修を行って、地域の人材育成を図る取組ができました。
- ・ 今後も、地域のニーズに基づきより実践的で具体的な研修支援を積極的に行います。
- ・ 京都府東保健所や障害者地域支援センター等とさらに関係機関と連携した相談支援を行います。

丹後教育局管内 丹後地域教育支援センターよさのうみ

1 管内相談チームによる巡回相談

(1) 本年度の巡回相談の状況

4月より与謝の海養護学校に「丹後地域教育支援センターよさのうみ」が開設した。従来から取り組んできた養護学校のセンター的機能をさらに充実・発展させるためセンター長や地域支援コーディネーターを配置して丹後教育局との連携を強化し、フットワークよくニーズに応える地域支援を進めてきた。今年度は特別支援教育の浸透や「教育支援センターよさのうみ」の周知と共に相談依頼が急増した。内容としては、研修会の講師派遣や来校しての相談、巡回教育相談であった。

研修依頼で特徴的なことは研修内容が障害理解からより具体的な支援方法に変わったことである。例えば、丹後保健所からの『障害児を持つ親の集い』に係る障害理解の講師依頼では、講演だけで終わるのではなく、現実の子育てでの戸惑いや悩みと一緒に考え、具体的な対応について相談したこともあった。また、保育所からは発達障害の研修会の後、気になる子どもにどう対応したらいいかと巡回教育相談に繋がったケースもあった。

巡回教育相談の特徴として以下の6点があげられる。

ア 保育所からの相談依頼の急増

丹後保健所との連携が進み、保健師が検診で気になる子どものフォローをする中で保育所と連携をし、巡回教育相談に繋がってきた。「今までにない変わった子」「手に負えない子」であったのが、具体的な支援方法をアドバイスし子どもが落ち着いてくる中で保育士の中に発達障害の視点での子ども理解が広がってきた。

イ 保護者からの就学についての相談

就学を前にして保護者が今困っていることや不安について具体的な対応をアドバイスした。そのことで、子どもにとって必要な支援が整理でき、就学指導委員会での具体的な就学相談につながった。

ウ 保健師が同席の教育相談

乳幼児検診等で継続して係わっているのは保健師で、就学前の教育相談のキーパーソンになる。今年度、保健師が同席しての巡回教育相談ができたことは乳幼児期から継続した相談支援を行う大きな一步になった。

エ 小・中学校からの継続した相談

丹後教育局管内では特別支援学校の相談員と通級指導教室の相談員が共同しチームを組んで巡回教育相談を行っている。それぞれが持っている専門性を發揮して、相談者のニーズに応じたより具体的な手立てや支援をアドバイスできるようにしている。新規の相談だけではなく、継続相談が増えてきた。

オ 医師と一緒に巡回教育相談

今年度は支援地域巡回相談員である医師との巡回教育相談を2回実施した。教育の視点だけでなく医療の視点からの指導やアドバイスは巡回相談員にとっても有益な機会となった。

カ 高等学校からの相談

担任や養護教諭、保護者からの電話や来校相談があった。本人了解の難しさもあり巡回教育相談には至らなかったが、高等学校から研修会の講師依頼から具体的な相談支援に変化してきたことは前進である。今後は高校生の相談の在り方についても工夫が必要である。

(2) 繼続した支援のための方策

- ア 各校種への様々な場面での巡回相談の活用啓発リーフレットの配付
- (ア) 管内校園長会議での資料として配付
- (イ) 特別支援教育に係る各種研修会の資料として配付
- イ 巡回相談の内容面での充実
 - (ア) 相談回数を重ねることで、学校(園)の状況等を踏まえた支援のための具体的な助言が可能になったこと
 - (イ) 相談員の相談継続への意識の高揚
 - (ウ) 年間3回の巡回相談員研修会での情報交換と具体的な事例による研修
- ウ ドクターも加えた管内巡回相談の実施
- エ 専門家チーム会議直後の個別の指導計画作成を含めた会議の設定と実施
- オ 特別支援学級担任の指導の充実のための資料冊子の作成と市町教委担当指導主事への啓発

**こんな時に、特別支援教育の
「巡回教育相談」
が、役立ちます!!**

1 特別な支援が必要な子どもへの配慮や指導をもっと充実させたい!!

- ★ アセスメント票や個別の指導計画を作成して支援をしている。けれども、なかなか思うようにいかない。もっとよりよい手立てはないだろうか。
⇒具体的な手立てについて相談員と一緒に検討したい。
- ★ 実態はチェックリストなどを使って把握できた。後は具体的な支援の検討だ。
⇒個別の指導計画の作成も含めて、相談員と一緒に検討したい。

2 特別支援教育の校内体制をもっと充実させたい!!

- ★ 特別支援教育の視点での実態把握を進めたい。
⇒実態把握の進め方も含め、相談員と一緒に検討したい。
- ★ 校内委員会の動きを活性化させたい。
⇒校内委員会の動きも含め、相談員と一緒に検討したい。
- ★ 教職員の特別支援教育への理解や発達障害についての理解を深めたい。
⇒校内研修の要素も含め、相談員と一緒に検討したい。

専門性の高い考え方や違った角度からの考え方があると
校内での支援が活性化する場合が多くあります。
学校を訪問し相談を行います。ぜひ一度活用してみましょう!!

【具体的な活用例を示したリーフレット】

(3) 巡回相談を通して見えてきた成果・課題(通級指導教室担当の巡回相談員の感想)

ア 成果

- (ア) 就学も含めた保育園等から小学校への連携が、巡回相談を通して強くなっている。保育士等と担当の相談員との関わりも増え、子どもの見方が広がってきてている。
- (イ) 巡回相談を契機に、子どもの見方が保育園等に広がりやすくなっている。
- (ウ) 巡回相談を受けるに当たって、資料の整理やその後の支援の方策などへの意識が高まり、校内体制が活性化するきっかけになった。
- (エ) 巡回相談により、情報が集約され整理された形で、保育園・幼稚園⇒小学校、小学校⇒中学校の連携に使われ始めている。
- (オ) 巡回相談が広がりを見せることで、その状況が多く他の学校(園)にも情報として入り、支援の方策を見いだす上で、巡回相談が十分活用できるということが各校で認識され始めた。
- (カ) 通級指導教室担当者だけでなく、より自閉症等に関する専門性を持った特別支援学校の教員も一緒にチームに入り、その視点で具体的な手立てを提示することで学校の支援につながっている。

イ 課題

- (ア) 繼続した相談をより進めることで、各校の支援が評価を踏まえた改善のサイクルに乗るようになる。いかに巡回相談を活用した定期的な支援の検証を意識付けるかが今後も課題である。
- (イ) 今後の国の特別支援教育体制推進事業の終了も見越して、各市町レベルでも巡回相談が今後も機能するよう、巡回相談員の増員等についても検討する必要がある。
- (ウ) 就学前の幼児の巡回相談については、昨年度の後半から可能な限り保健師もオブザーバーとして相談に加わってもらっているが、今後とも福祉サイドのもつ情報との共有を図りながらより強い連携をしていく必要がある。

2 管内の特別支援教育に係る研修

(1) 管内特別支援教育コーディネーター・巡回相談員合同研修会(コーディネータースキルアップ講座)

主 催 京都府丹後教育局、京都府立与謝の海養護学校

日 時 平成19年9月6日(木) 13:30~17:15

対 象 小・中学校の特別支援教育コーディネーター、管内特別支援教育巡回相談員

内 容

(7) 概要説明 「丹後教育局管内における特別支援教育体制の推進状況」 丹後教育局指導主事

(4) 講 義 「今求められる特別支援教育コーディネーターの役割について」

京都府総合教育センター特別支援教育部長

(6) 実践発表 「校内支援体制の活動と特別支援コーディネーターの役割」

(小・中学校別) 京丹後市立豊栄小学校 特別支援教育コーディネーター

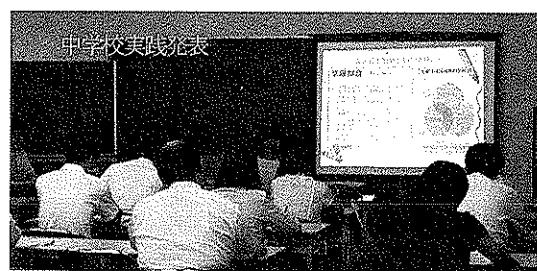
「本校の校内支援体制と特別支援教育コーディネーターとしての動き」

宮津市立宮津中学校 特別支援教育コーディネーター

(5) 地域別研究協議 「特別な支援を要する児童生徒への校内での支援状況と課題」

(小・中学校別)

(6) 指導助言 京都府総合教育センター研究主事兼指導主事



主な感想等

- ・講義を聞いて、改めてコーディネーターとしてすべきことが見えてきたように思う。また、保護者と担任をつなぐ、担任、保護者、教職員をつなぐ役割の重要性も感じた。
- ・資料「共通支援シート」の考え方の大変参考になった。個別の指導計画は、ともすれば担任のものとなりがちなその子への対応の仕方や課題のとらえ方を校内で一致させていくのにもとても役立つものだと思った。子どもの状況に応じて具体化したいと思う。
- ・同じブロックの中で、コーディネーター同士の交流ができるよかったです。今後も特別支援教育コーディネーターの交流できる場があるとよいと思う。
- ・校内委員会で話されたことを「児童の見方」「児童の指導の具体的な方法」という形でもっと全体に広げていき、実際の指導に役立てていくことが重要であると感じた。

(2) 管内巡回相談員研修会

主 催 京都府丹後教育局、京都府立与謝の海養護学校

日 時 [第1回] 平成19年 6月29日(金) 13:45~17:00

[第2回] 平成19年 12月10日(月) 13:30~17:00

[第3回] 平成20年 3月予定

対 象 小・中学校の特別支援教育コーディネーター、管内特別支援教育巡回相談員

	第1回	第2回	第3回
概要説明	「本年度の府の特別支援教育体制推進事業等について」	「本年度の巡回相談の状況について」	「来年度の管内の巡回相談等の方向性について」
事例検討	校内特別支援教育コーディネーターからの事例	地域支援コーディネーターからの事例	保健所も係わる保育園等の事例
研究協議	「巡回相談の積極的な活用による特別支援教育の充実について」	「今後の巡回相談の充実について」	「関係機関との連携を強めた巡回相談等の充実について」

(3) 管内幼稚園等特別支援教育研修会（幼稚園における特別支援教育講座）

主 催 京都府丹後教育局、京都府立与謝の海養護学校、京都府丹後保健所

日 時 平成20年1月28日（月） 13:45～17:00

対 象

- ・管内幼稚園特別支援教育コーディネーターまたは担当者
- ・管内保育所(園)特別支援教育担当者等及び乳児院担当者等
- ・管内各市町教育委員会特別支援教育担当者
- ・管内各市町保健師、障害児通園施設担当者、障害者支援センター担当者

 (参加者 69名)

内 容

(7) 講義 「幼児期の発達及び発達の遅れ、発達障害の理解と支援」京都府総合教育センター特別支援教育部長

(4) 地域別研究協議 「特別な支援を要する園児への園内での支援状況と課題」

(4) 指導助言 「管内の支援状況と今後の課題について」 京都府丹後教育局指導主事

主な感想等

- ・ 対象が、保育所・幼稚園関係職員に絞ってあり、講義内容も具体的でわかりやすくよかったです。講義資料もとても勉強になった。
- ・ 特別な支援を要する子、保護者に対してどのように対処していくかが分かり参考になった。日々の保育の積み重ねや発達段階に応じた遊びを十分にしていくには「この先の力になっていく」という自信が持てた。
- ・ 保育所、幼稚園、保健師等の情報交換や意見交換の場がとても大切だと改めて感じた。やはり、地域のつながりは子どもを支援する上で欠かすことができない課題である。
- ・ 青山先生の話、実践内容がとてもよく分かった。毎日一緒にいる発達障害の子どものつらさが分かり、少しでも理解できればと思う。
- ・ 発達障害という言葉が独り歩きして「その子自身」が見えなくなっているところがあるかと思う。一人一人の様子や困ったことに視点を当ててみていくことが大切だと思う。
- ・ 今回の研修で、保健師が支援にどういう役割を担っていくかが課題と感じた。初めて教育部門の方と研修ができたことはとてもよいことだと思う。（保健師）



(4) 地域開放講座

主 催 京都府丹後教育局、京都府立与謝の海養護学校

日 時 8月17日（金）13：45～16：30

対 象 管内の保育・教育関係者、福祉関係者、保護者（参加者139名）

内 容

(ア) 報告「丹後教育局管内の特別支援教育の現状」 京都府丹後教育局指導主事

「丹後地域教育支援センターよさのうみの開設と活動状況」 丹後地域教育支援センター

(イ) 講演「発達障害へのアプローチ～幼児からの一貫した支援～」 臨床心理士 平田みすゞ

主な感想等

- ・特別支援（教育）について改めて丁寧な見直しの必要性を感じた。
- ・報告、講演共に大変勉強になった。就学へ向けての幼稚園での支援に大切なことが改めて認識できた。
- ・発達障害の子どもに対するアプローチの方法や周囲の子どもも集団を育て、親をケアするなど方向性や方法などが分かってきたように思う。
- ・京都府北部地域がこのように現場に状況を説明したり、発達障害や地域との連携の講演が行われることにびっくりしている。保幼小の連携についてハード面、ソフト面の両方から聞けてとてもよかったです（他県の特別支援学級担任）
- ・特別支援教育の重要性を改めて痛感した。一人一人の子どもの姿を捉えて、気になる子どもとしてだけ考えるのではなく、諸機関が行動を起こしていくことが大きな一歩である。もっと自己研鑽を積みたい。
- ・保健センター、保育所、学校との連携の大切さがわかった。

※ 講演会形式での研修会は昨年度に続き2回目となり、特別支援教育への理解、一貫した支援の大切さとそれを支える地域ネットワークの役割の大きさへの理解が広がる機会になった。

(5) 特別支援教育の視点での保幼小連携研修会

主 催 京都府丹後教育局

日 時 平成19年8月3日（金） 14:00～16:30

対 象 管内公立幼稚園教職員及び保育所(園)保育士、管内小学校教員及び特別支援学校教員、

保健所等関係機関担当者、各市町(組合)教育委員会関係者、各市町関係者

内 容

(ア) 課題提起 「保幼小連携の課題について」 丹後教育局指導主事

(イ) 課題提起実践報告「特別支援教育の視点に立った保幼小の連携」

京丹後市立佐濃小学校特別支援教育コーディネーター（管内巡回相談員）

(ウ) 研究協議（4分散会）

・テーマ 「特別支援教育の視点を中心とした保幼小の連携について」

(6) 特別支援教育の視点も入れた学力向上対策会議研修会

主 催	丹後学力向上対策会議
日 時	平成19年 7月31日 (火) 13:45~16:45
対 象	丹後学力向上対策会議委員 (丹後教育局管内各小・中学校教務主任(研究主任)、少人数指導加配教員等)
内 容	
(ア) 課題提起	「学力の充実・向上に向けた方策について」 京都府丹後教育局指導主事
(イ) 講 演	・第1部会 「配慮を要する児童生徒への手立てを講じた授業づくりについて」 京都府教育庁指導部特別支援教育課指導主事 ・第2部会 「国語力の向上をめざした授業づくりについて」 京都教育大学 植山俊宏教授
(ウ) 協 議	

3 来年度に向けた方向性

(1) 今後の課題

教育関係機関を中心に特別支援教育が進展し、丹後教育局管内の就学期における支援体制は大きく進んできた。今後は、就学前から就学期・就労期まで継続した支援が行えるよう丹後教育局管内の地域支援ネットワークの構築を進めることが課題となる。また、関係機関が連携をしながらライフステージに応じた支援を具体化していくことも必要となる。

- ◇就学前：保健福祉部局(保健師、保育士)との連携を強化し支援の充実を図る
 - ◇就学期：丹後教育局、市町教育委員会、養護学校との連携を強化し支援の充実を進める
 - ◇就労期：保健所、職業安定所、福祉事業所との連携を強化し就労支援の充実を図る
- 今年度になり、市町の福祉部局では「地域自立支援センター」の立ち上げにより関係機関の連携と支援ネットワーク作りの動きが始まってきたことから、教育関係機関が中心に進めてきた「特別支援連携協議会」の在り方を再検討していくことも必要になってきた。

(2) 来年度に向けての具体的な方向性

- ア 保健師と共同した巡回教育相談による就学前の支援の充実
- イ 就学期の継続した支援の充実

与謝の海養護学校と小・中学校の通級指導教室の共同した巡回教育相談を充実・発展させる

- ◇ 丹後地域教育支援センターよさのうみ
 - ・管内の特別支援教育の総合支援センター
 - ・医療等他機関との連携が必要なケースの継続相談
- ◇ 通級指導教室
 - ・地域の身近な相談、支援センター
 - ・日常的、具体的な継続した支援

- ウ 市町教育委員会の教育相談機能の充実
- エ 高等学校との連携による高校生への支援の在り方の検討

視援教育相談室（府立盲学校）

ニーズに対応した体制づくり

1 はじめに

本校における教育相談活動は平成6年から開始し、平成13年度からは、地域の視覚障害のある子どもに対する支援や関係機関に対する啓発などを積極的に推進し、視覚障害教育のセンター的役割を構築するため視援教育相談室を立ち上げた。

平成18年度からは、独立した校内分掌組織になり、さらに今年度から地域支援センターとして、より教育相談活動が充実してきているところである。

2 教育相談実施状況

(1) 相談状況

(平成19年12月現在)

本校へ来校しての教育相談	延べ133回
地域で学ぶ視覚障害のある子どもに対する巡回教育相談	延べ65回（巡回先：小・中・高等学校、大学）

(2) 相談内容

幼児	視覚活用の指導（視力検査、幼児にあった視対象の把握等、目と手の協応動作指導等）、触察指導（全体と部分の大まかなさわり方、線たどり等）、探索活動の指導（音源へ向かっての手による探索、音源への移動等）、全身運動の取組、光遊び等
児童 生徒	点字指導、歩行指導、弱視レンズの指導、パソコン指導、視力検査、教科の視覚的な補足を要する内容（運動、理科の実験、製作、地図、書き方等）等
保護者 教師等	視覚の状態（弱視・全盲）の基本的な理解と様々な場面での対応の仕方等のアドバイス ＊各相談者や保護者の心理的フォローも可能な範囲で行い、指導内容だけにとどまらず、日頃学校等での緊張した生活から開放される「場」としての役割を持たせている。

(3) 相談体制

センター長と視援教育相談室室員（7名）で、校内及び校外への支援実施を行っている。

3 交流活動

教育相談該当の子どもたちと本校の子どもたちとの交流を深めることを目的に、スポーツ等を楽しむ日（月1回土曜日）やサマースクール、春のつどいを行っている。

視援教育相談室が中心となって計画し、全校教職員の協力を得て実施している。

4 今後に向けて

まだ、盲学校の外と連携した支援体制が不十分な中での取組であり、巡回相談員は全て本校職員で構成した。今後福祉や医療的機関との連携を深め、これらの機関からも巡回相談員に加わっていただき支援できる体制を検討している。

視覚障害地域支援センターとしての役割が十分に果たせる校内組織の編成、南部地域における支援体制の検討も進め、視覚障害のある子ども及び保護者等のニーズに、よりきめ細かな対応を行っていきたい。

京都府北部視覚支援センター（盲学校舞鶴分校内）

教育相談を中心とした支援活動

1 教育相談活動センターとしての活動

教育相談活動（新規・定期）

相談者の依頼を受け、視力測定・視野測定を行い、対象児の見え方についての理解・担任支援・保護者支援を行っている。

新規教育相談において、継続した指導を必要とし、保護者の希望がある乳幼児・児童に週1回来校してもらい、教育相談活動を行っている。

担任には授業参観・訪問支援などをとおして、環境整備、各教科・自立活動・教材教具の工夫、教材教具の貸出し及び情報提供など、児童の状況に応じた支援の助言を行っている。

関係機関との連携成果

対象児の様子や指導の様子を参観し、互いに交流し合う中で、総合的に本児を把握することができ、就学に向けた課題を含め、指導目標・指導内容を検討することができた。

【連携によるケース検討事例】

対象児：保育所に通いながら、本校で週1回、定期教育相談を受けている。

歩行訓練や摂食のリハビリ・集団活動のために、病院・療育センター・リハビリテーションなどの施設にも定期的に通っている。

検討内容：就学に向けて学期に1回、様々な立場から考えを出し合うことができ、対象児の成長や課題についても明らかにしてきた。

関係機関の方に、レンズを使って対象児の見え方を実際に体験し、理解してもらうとともに、見る力を育てる支援を行った。

対象児は複数の施設を利用しているため、関係者が一同に会してのケース会議は、非常に大切であった。

2 支援センターとしての活動

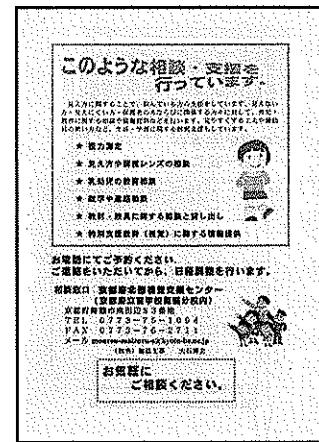
関係機関との連携

小・中学校へ通う盲児・保護者に「盲学校の集い」を呼びかけたり、「弱視サポートブック」を作成し、弱視児の通う学校へ配布したりするなどネットワークを構築に努めています。

啓発活動

昨年に引き続きパンフレットを作成し、京都府北部の小学校・幼稚園・保育所・保健園・保健所・保健センター・市町の福祉課・眼科を訪問し、広報・啓発活動を行いました。

眼科の視能訓練士による「視機能検査」についての研修会を開き、京都府北部の保健所・保健センター・市町の福祉課に参加を呼びかけ、早期教育の大切さを伝えています。



京都府聴覚支援センター (府立聾学校)

はじめに

京都府聴覚支援センターは、京都市及び京都府南部地域に対して医療・福祉・労働・教育等関係諸機関と連携しながら障害の発見から成人に至る継続した相談(指導)支援ネットワークの構築を目指しています。

本センターには下記の各分野を相談(指導)支援する特別支援コーディネータを配置しています。

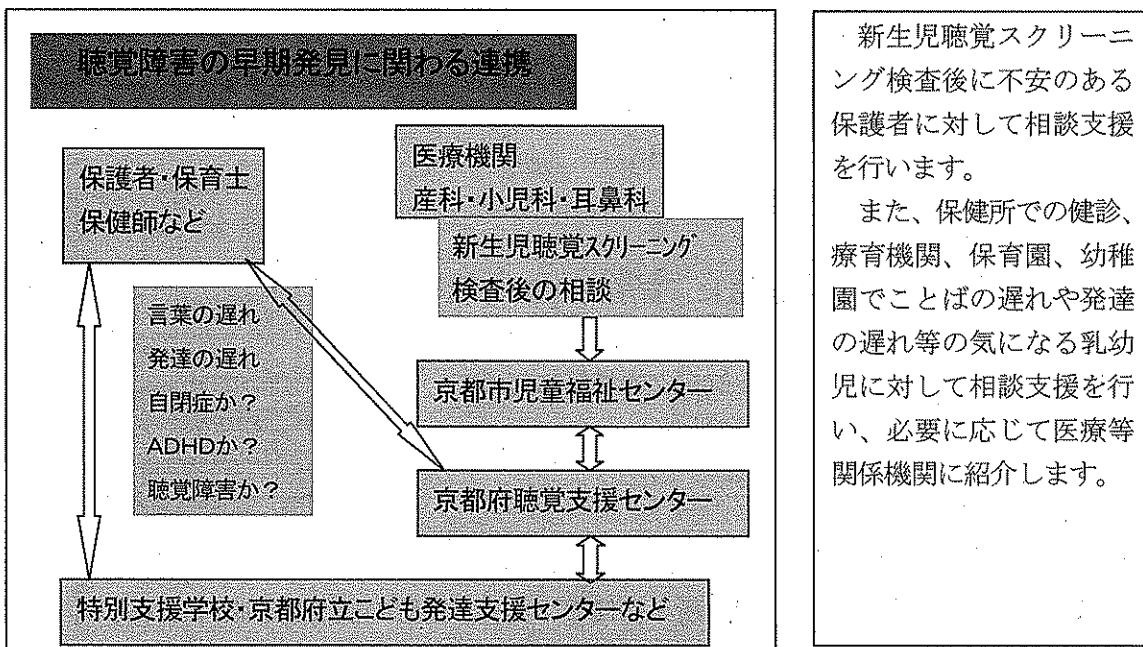
- (1) 早期教育相談
- (2) 幼稚園保育園等幼児教育相談
- (3) 小学校・中学校・高等学校児童生徒教育相談
- (4) 障害理解啓発・コミュニケーション関わる教育相談
- (5) 聴覚活用、聴能に関わる教育相談
- (6) 通級指導に関わる教育相談
- (7) 福祉、情報提供、生活支援、進路に関する相談

相談(支援)は聴覚支援センターへ来訪していただくこともあります、遠方の児童等へは在籍する保育園、幼稚園や小学校、中学校の協力を得て巡回による教育相談や通級指導支援を行っています。また、小学校等の障害の理解・啓発、人権学習指導の支援講師、校内研修会の講師派遣を行っています。

今後は新生児聴覚スクリーニング検査後の0歳児からの早期教育相談、保育園や小学校等への巡回による教育相談をさらに充実させていきます。

関係機関との連携による支援

主な連携機関：京都市児童福祉センター、京都市聴覚言語障害センター、医療機関、保健関係施設、福祉事務所、京都府立こども発達支援センター、特別支援学校、特別支援学級など



日常の聴覚活用上の医療機関との連携

京都大学付属病院
京都府立医科大学
耳鼻科専門医(補聴器相談)

聴力悪化治療
精密検査
意見書、診断書
人工内耳

京都府聴覚支援センター

聴覚管理、
補聴器のフィッティング
その他、聴覚活用に係
わる教育相談

聴覚支援センターには
聾学校に籍のない聴覚障
害児が多く訪れています。
聴力測定を行うことによ
り、児童生徒の聴覚管理や
補聴器のフィッティングな
ど聴覚活用と係わる指導
支援をしていますが、日常
的に医療との連携を図っ
ています。

特別支援学校・特別支援学級などとの連携

特別支援学校・特別支援学級等に在籍する生徒等

発音指導をするがなかなか定着しない。
授業中キヨロキヨロしている。

京都府聴覚支援センター

京都府立医科大学等の小児
難聴外来、京都市児童福祉
センター、児童相談所、京都
府立こども発達支援センター
など

「授業中集中できない。
聞く、書くが苦手。ことば
の発達がやや遅れている。
指示通り動けない。こだわ
りが多い。ことばの使い方
に問題がある。」などとい
った症状があると難聴が
疑われる場合もあります。

必要に応じて聴覚障害
がある生徒等への相談支
援を医療や教育等関係機
関と連携して行います。

小学校・中学校・高等学校との連携

一般学級等に在籍する聴覚障害生徒等

集会で先生の声が聞こえにくい。
教室で椅子を引きする音が気になる。

(その他聴覚障害児童生徒への配慮)

京都府聴覚支援センター

FM補聴器など補聴援助
システムの活用や教室の
音環境の整備や授業での
話し方等の配慮してほし
いことへの支援、定期的な
聴力測定や補聴器計測の
支援、また教材の工夫と活
用や障害の認識などの指
導方法について研修支援
を行います。

京都府北部聴覚支援センター

(聾学校舞鶴分校内)

継続した支援のための体制づくり

1はじめに

京都府北部聴覚支援センターでは、障害の発見から青年期までの聴覚管理や情報の保障、障害の学習といった幅広い支援が必要であるという聴覚障害の特性、乳幼児や重複障害児の聴力測定ができる北部で唯一の教育機関であるといった聾学校舞鶴分校の特徴を踏まえ、府北部に在住する全ての聴覚障害児を対象にした「地域による支援」を行うためのシステムとして3つのネットワークをつくり、具体的な取組をすすめてきた。

2 3つのネットワークの組織と運営及び具体的な取組

3つのネットワークによって、障害の発見から青年期までを見通しながら、障害、発達、生活に応じた支援を行う。

	すこやかネットワーク	スクールネットワーク	ソーシャルネットワーク
目的	障害の早期発見と早期支援 関係機関への理解啓発	学習支援と集団の確保 学校や保護者への理解啓発	聴覚障害児・者の生活支援 地域への理解啓発
対象	新生児から就学までの幼児	小学生・中学生・高校生	高校生・大学生・社会人
関係機関	医療機関 保健所、保健センター 保育園、幼稚園、療育機関	小学校、中学校、高等学校、 特別支援学校、教育委員会	聴覚言語障害者支援センター 行政機関、障害者団体 NPO 等
ネットワーク 連携推進会議	〈メンバー〉 府及び市町の保健師 母子医療担当医師 〈会議・研修会〉 全体会（研修、情報交換） 2学期 市町や地域ごとの連携 1学期・3学期	〈メンバー〉 担任、コーディネーター 通級指導担当 等 〈会議・研修会〉 全体研修会 夏季休業中 各校連携会議・事例検討 必要に応じて	〈メンバー〉 聴覚言語障害者支援センターの 担当（北部5カ所） 〈会議・研修会〉 全体会議・研修会 学期1回 地域ごとの連絡会 必要に応じて
具体的な 取組	きこえの教育相談（発見） 聴覚及び補聴器の管理 保護者・家族への支援 幼稚園・保育園との連携 就学に向けての相談	聴覚及び補聴器の管理 聴覚障害児の集い 児童生徒への理解学習 教職員への研修支援 保護者への支援	聴覚及び補聴器の管理 福祉に関する相談 大学入学や就職後のケア 講座・講演会への講師派遣 社会生活に関する情報提供

3 今年度の成果

今年度は、それぞれのネットワーク推進会議を定期的に開催することで、担当者の研修や情報交換だけでなく、関係機関との日常的な連携がもてるようになり、特に補聴器を装用しない軽度難聴の児童、特別支援学校に在籍する児童生徒、高等学校に在籍する生徒に対して、個々の課題に応じた継続的な支援ができるようになった。

京都府立城陽養護学校 地域支援部「サポートJOYO」

1 「サポートJOYO」の開設

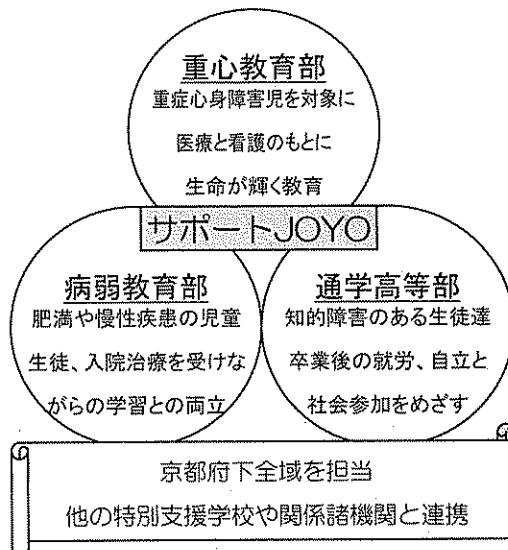
「サポートJOYO」とは

京都府立城陽養護学校では、平成19年4月より、地域支援センターとして地域支援部「サポートJOYO」を開設しました。

本校には特徴ある3つの教育部がおかれてています。国立病院機構南京都病院に隣接し、医療と日常的に深い関わりを持ちながら、一方で、山城地域を中心に、府下全域や他府県にも及ぶ広い地域とのつながりを持った教育を行っています。

「サポートJOYO」では、こういった本校の特徴や、医療・地域とのつながりを生かした地域支援

- ・ 地域連携を目指して、教育相談や研修支援などの活動を本格的に開始しました。



教育相談・地域支援の実施状況

～平成19年度（前期）活動実績から～

4月の開設以来、「サポートJOYO」には、地域の皆さんから子どもの教育や障害にかかる相談が、多数寄せられました。

12月末までの相談件数は、184件、うち新規相談は67件でした。

新規相談の内訳は、発達障害に関わる相談が最も多く、不登校事例が半数以上含まれていました。次いで就学・進学の相談、その他は、病気、医療に関するもの等でした。

医療的ケア、病院医療との連携に関わる相談も多く、地域のニーズを感じられました。

2 相談・支援の具体的な事例

他機関との連携

医療との連携を生かした地域支援 ～地域の研修会への本校教員の派遣～

1 日 時 平成19年8月30日（木）

2 場 所 京都府立舞鶴養護学校北吸分校（府立舞鶴こども療育センターに隣接）

3 内 容 「医療との連携と重心教育部の実践について」

今後の支援

重心教育部児童生徒の日常の様子や授業作りで大切にしていること、医療との連携について実践報告を行った。

- ・ 重度心身障害のある乳幼児や児童生徒（地域在住及び南京都病院しらうめ病棟に入院）を対象として
- 主に医療的ケアや医療との連携などをはじめとした支援 -
- ・ 障害者への理解を深める資料として
- 重心教育部児童生徒の学校生活の様子をまとめた映像資料を地域に提供 -

相談支援

ADHD/PDD で、身辺自立ができない生徒の事例

対象児童生徒	中学2年生	
主訴	学校	ADHD/PDD 生徒の指導について。身辺自立を促す指導方策について。
	保護者	子供に基本的生活習慣、社会のルールが身についていないこと。 将来に対しての不安を大きく感じていること。
実態	部屋の掃除、整頓ができない。排便の処理がうまくできず、入浴もしない。 盗癖・火遊びをするようになった。 好き嫌いが多く、手作りの物は食べない。 一晩外で過ごしても平気である。本人の困り感はない。	
支援の経過	教育委員会・学校から依頼があり保護者が来校。学校、病院見学、父母の相談、本人の行動観察を行う中で、サポート JOYO・在籍校コーディネーター・医師と共にケース会議を持ち支援の方向性を出した。その結果、他機関につなぐことができた。	

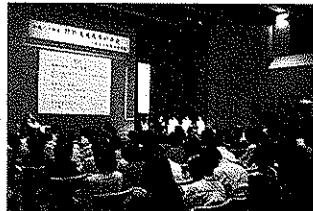
不登校児童の事例

対象児童生徒	小学1年生
主訴	不登校状態の対応や手だてについて
実態	入学後1ヶ月で不登校。学校へ行こうとするが、校門から中に入ることができない。場所や人へのこだわりがある。
支援の経過	山城教育局管外の保護者から電話相談を受けた。在籍校との連携を望まれなかつたが、面談時、在籍校との連携についての必要性を説明し、保護者から在籍校に連絡された。在籍校から依頼を受け、巡回教育相談・発達検査を実施。結果を基に、本児への効果的な支援について検討し、保護者や在籍校への支援を行う。現在、時々欠席しながらも、一日2、3時間学校で過ごすようになっていいる。

研修支援

特別支援研修会の開催 「幼稚園から高等学校まで、250余名の参加」

- 1 日時 平成19年8月3日（金） 13時～16時
 2 会場 文化パルク城陽 ふれあいホール
 3 対象
 ・山城教育局管内 幼稚園・小学校・中学校
 ・山城通学圏の高等学校
 ・山城地域の公立保育園 等教育関係職員
 4 内容 ◇基調報告 「特別支援教育元年をむかえて」
 ◇本校各教育部実践発表 個に応じた指導・支援の追求



【重心教育部】「児童生徒が学校生活をよりよく過ごせるために」
 【病弱教育部】「不登校児童生徒への支援について～Aさんの事例から～」
 【通学高等部】「社会自立に向けての支援について～B君の事例から～」
 ◇パネルディスカッション

「特別支援教育にかかわる課題をさぐって」

～最近の児童生徒の様子から見えてくるもの～

〈コーディネーター〉 サポート JOYO 連携協力員 精神科医 有賀やよい先生

〈アドバイザー〉 サポート JOYO 連携協力員 小児科医 徳永 修先生

様々なメディアを活用した情報共有

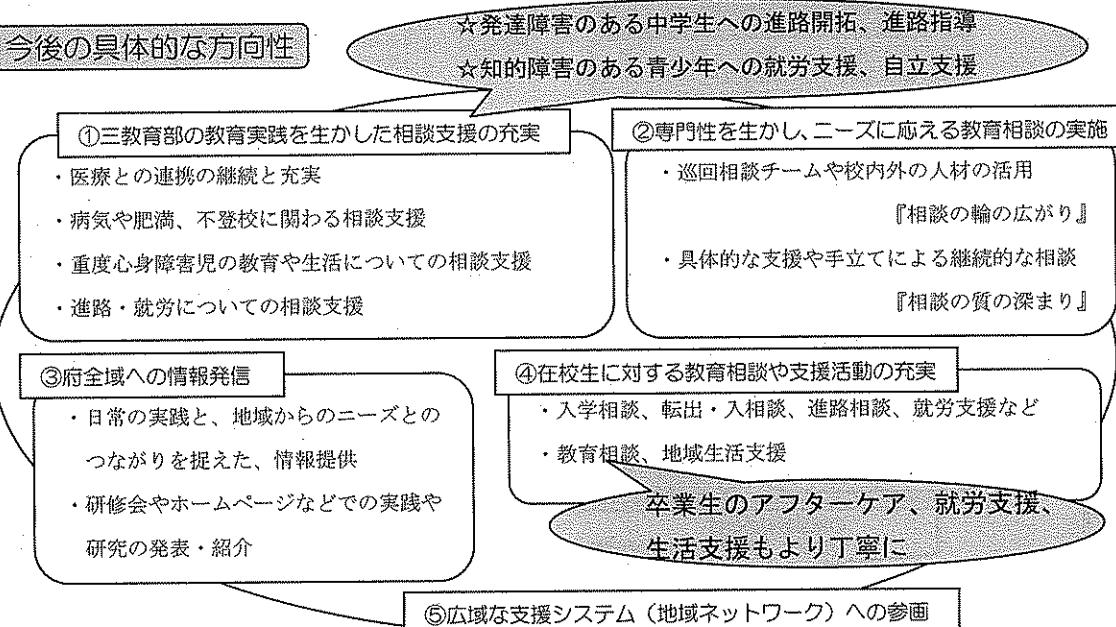
サポートJOYOだより

3 広域な地域と連携した「サポートJOYO」へ

これまでの成果と課題

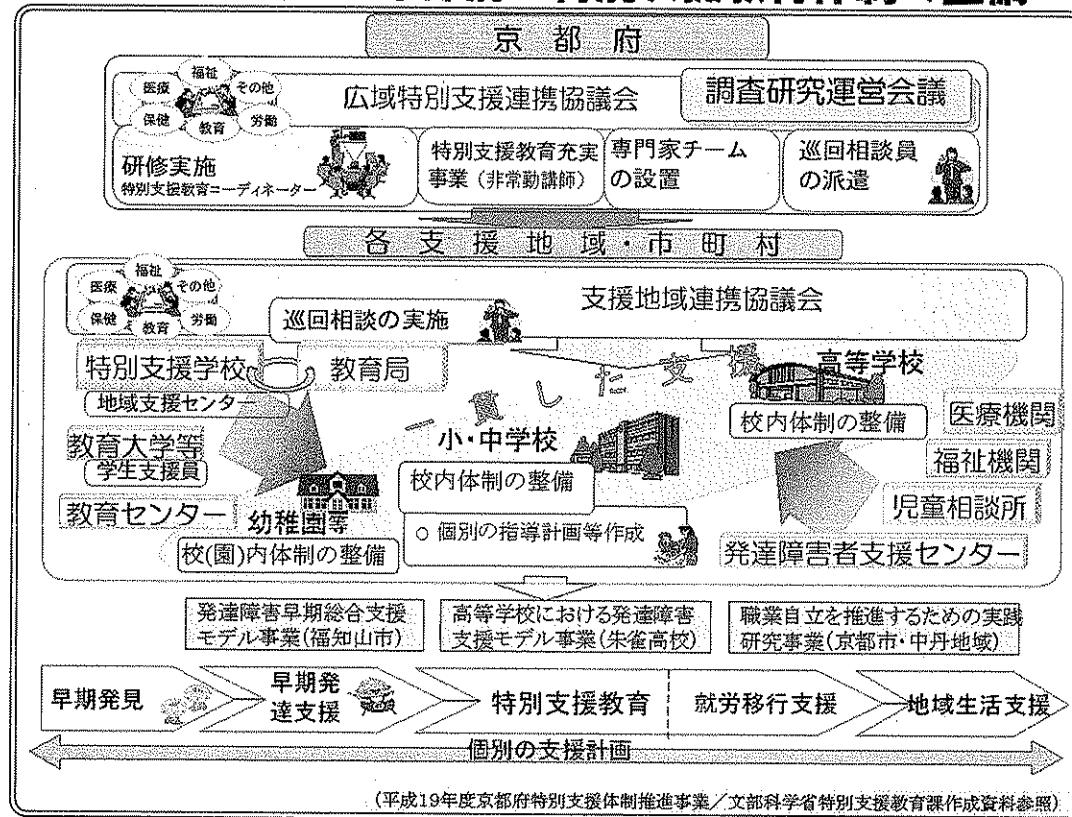
「サポートJOYO」の組織体制を作り、教育相談や支援活動を進める中で、本校の教育や地域支援についての理解を広げることができ、同時に、本校に対する地域からのニーズをうけとめ、検討を進めることができました。

これかららの課題としては、巡回相談チームの活用などの相談システムを充実することや、地域からのニーズに応えるべく、専門性の向上を目指して研修や研究を進めること、そして、地域との連携や協力のあり方について検討することなどをあげています。



城陽養護学校の専門性を生かし、広域な地域との連携をもとにして、今後もなお一層、「サポートJOYO」の活動を模索し、充実していきます。

生涯を視野に入れた京都府の特別支援教育体制の整備



職業自立にむけた取組

